

平成28年宇治田原町総務産業常任委員会

平成28年1月20日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分)

委員長挨拶

理事者挨拶

日程第1 第4四半期の事業執行状況

○建設・環境課所管

○産業振興課所管

○上下水道課所管

日程第2 各課所管事項報告

○建設・環境課所管

・協栄開発に係る報道について(Ⅱ)

日程第3 その他

議事日程(1の2)

(総務課、企画・財政課、税務・会計課所管分)

日程第1 第4四半期の事業執行状況

○総務課所管

○企画・財政課所管

日程第2 各課所管事項報告

○総務課所管

・宇治田原町防災マップ(案)について

○企画・財政課所管

・平成27年度公共事業等の施行状況について

○税務・会計課所管

・平成27年度町税徴収実績(第3四半期)について

・平成27年度町税納付方法別件数内訳(第3四半期)について

日程第3 その他

## 1. 出席委員

委員長	11番	谷口重和	委員
副委員長	2番	内田文夫	委員
	1番	稲石義一	委員
	4番	安本修	委員
	6番	青山美義	委員
	10番	上林昌三	委員
	12番	田中修	議長

## 1. 欠席委員

なし

## 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君
理事兼建設・環境課 建設課長	光嶋隆君
総務課 危機管理担当課長	清水清君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
企画・財政課課長補佐	村山和弘君
企画・財政課 庁舎建設準備室参事	下岡浩喜君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
建設・環境課 新名神推進室参事	山下仁司君

建設・環境課 山手線推進室参事	垣内清文君
産業振興課長	木原浩一君
産業振興課 地域資源活用室参事	下岡寛史君
上下水道課長	野田泰生君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

大寒をあすに控えまして寒さが厳しくなっておりますが、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜びを申し上げます。

本日は、閉会中における総務産業常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様には、ご多忙のところご出席をいただきまことにありがとうございます。

スムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は初めに建設・環境課、産業振興課、上下水道課所管分を行い、引き続き総務課、企画・財政課、税務・会計課所管分を行うこととしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしくお願いいたします。

ここで、山内議員が傍聴に来ておられますので、よろしくお願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

年を明けて初めての委員会でございます。ことしもどうかよろしくお願いいたします。

暖冬と言われますが、寒さの厳しい時期になっておりまして、けさは町内においても雪がちらついていたところでございます。

皆様におかれましてはご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力いただきますことを厚くお礼申し上げます。1月10日には早朝から宇治田原町消防団出初め式にご臨席を賜り、また引き続き午後には成人式にもご出席いただきましてどうもありがとうございました。

本日は、公私ともお忙しいところ総務産業常任委員会にご参集いただきありがとうございます。谷口委員長、内田副委員長のもと、常任委員会を開催していただき、第4四半期の事業執行状況の説明及び各課所管事項を報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうか  
よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本  
日の総務産業常任委員会を開きます。

会議はお手元に配付しております会議日程（1の1）により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成27年度第4四半期の事業執行状況を議題といた  
します。

まず、建設・環境課のうち建設課所管について当局の説明を求めます。光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、資料に基づきまして事業執行状況についてご説明を申し上げます。

お手元の資料の9ページ以降をごらんいただきたいと存じます。

9、10、11と3ページございまして、その次にページ数は付しておりませんけれ  
ども、位置図もカラー刷りで添付しております。あわせてご参照願えればと思います。

それでは、内容につきましては、終了としておるものについては省略をさせていただ  
きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、9ページ目の2番目でございますが、宇治田原山手線の整備促進住民会議の助  
成金、これはもう支払いをいたしまして、今、鋭意活動いただいておりますので、  
年度内いっぱい適宜活動いただくということで、情報共有しながら進めてまいりたいと  
いうふうに考えております。

次に、山手線の整備事業、4番目についてでございますが、これも順調に進めており  
ますので、年度内の完了が見込めるなりというふうに考えております。

次、5番目の集落内生活道路改良事業につきまして、用地の関係でございます。これ  
が5の4号線の用地協議がちょっと長引いておりますので、これにつきましては後ほど  
10ページでご説明を申し上げますけれども、用地についてはほどなく完了できるもの  
なりというふうに考えておるところでございます。

もう1ページおめくりをいただきたいと存じます。10ページでございます。

7番目の町道新設改良事業についてでございますが、これは5の4号線の道路拡幅改  
良工事につきましては、先ほど申し上げました用地の関係がございまして、鋭意進めて

おりますものの、繰り越しを余儀なくされるのではないかとというふうに考えておるところでございます。この点につきましては、次回の補正予算等でのお願いをしなければならぬかもしれないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと飛びますが、11番目でございます。建物の耐震改修促進計画の改定事業につきましては、今月に京都府のほうから改定案の提示のある予定がございまして、年度内完了に向けて進めております。

12番目の木造住宅の耐震診断士派遣事業についてでございますが、これも12月末現在で申請がゼロ件ということでございますので、あれば対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、11ページでございます。これはそれぞれ事業として上げておる分でございますけれども、14番目の災害復旧事業についてでございますが、これも河川につきまして年度内の完了ということで進めております。

次に、空き家の実態調査につきましては、これも第3四半期に発注いたしまして、今現在調査を進めておるところでございまして、年度内完了ができるものなりということで見込んでおります。

道路施設の維持修繕につきましても、舗装工事につきまして年度内完了ということで執行できるという予定でおります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） ちょっと順番に言わせてもらいますけれども、先ほど5番目のところの5の4号線の用地協議完了後にということが、次の7番目のところに影響しとってということで、用地買収のおくれで工事がおくれる、用地買収の完了見込みというのはある程度見通しがあるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 時間を要しておりましたけれども、見込みが立っておるということで、このように予定しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、工事の分が繰り越しになるやにと、今からいけば発注かけてももう工事が完成しないということの理解しといて、用地買収の分だけは予算が執行できて、工事の分だけを明許繰り越しの補正予算をすると、そういう理解しとい

てよろしいですか、

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 次、9番目のカーブミラーのやつなんですけれども、2年間で予算措置をしていただいて、随分冬場になっても見やすくなったなというふうに思っただけなんですけれども、次年度以降、まだ未改良の部分というのはどういう対応方をされようとしているのかという、そこを聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 26年度に補正をいたしまして、27年度の当初から対応していきたいということで申し上げてきたかと存じます。これにつきましては、箇所数も相当ございますので、3カ年程度の見込みの中で対応していきたいというふうに思っておりましたので、あと1年度ないしは2年度、状況を見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

予算の要求につきましては、平成28年度につきましても27年度と同様の予算要求をして、今、予算協議を進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） ことしの27年度の予算と同じ、同程度を28年度にやっていきたいと、もしそれが進まなければ29年度もあり得るというような答弁だったと思うんですけれども、それで結構、よろしいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） やっぱりこういうのは目に見えて取りかえると、今まで朝、曇って出にくかったところがすつと行けるようになったというて住民の方々も非常に評判がよろしいので、やはりネックになったあるところから順番にということだったんで、もうあと一、二年の対応ということでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

11番目の耐震のやつですけれども、これは府から1月に案が提示予定と、もう府待ちやということを知っていたんですけれども、もう1月20日なんですけれども、今のところまだもらっておられないのかどうか、その辺の今の状況どうですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 今現在の時点では頂戴できておりません。  
以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それを待つて改定案をもらって、宇治田原に置きかえるというふう  
に理解しておいて、それはもうまた内容が固まれば議会のほうにも報告していただきた  
いと思いますけれども、2月か3月の開催予定の委員会に報告できるように努められた  
いと思うんですけれども、そのようにできますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） おおよその内容につきましては、事前のや  
りとりもしておりますので、正式な形でいただければ、我がほうの案としてまとめられ  
ることは可能というふうにとめておりますので、京都府の進みぐあいによりまして、  
今、副議長ご指摘ございましたような対応は可能というふうを考えておりますので、ご  
理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 最後ですけれども、15番目の空き家の実態調査ですけれども、こ  
れについても最終的に完了が3月となっておりますけれども、3月の定例会中の常任委員  
会に内容等が報告できるんかどうか、ちょっとその辺もお聞きしておきたいと思いま  
す。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 発注後打ち合わせもいたしまして、今ご指  
摘いただきました内容については対応できるように調整をして進めておるところでござ  
いますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それを調査の結果を、やはり地方創生の総合戦略の中の定着も含め  
て、それでまた他の町外からの流入ですね、それに生かすことが大事だというふうに思  
いますんですけれども、その辺は企画課とどこが原課になんねやということを前も聞い  
たと思うんですけれども、事業原課になり得るんやということを聞いたと思うんですけ  
れども、その実態調査そのものについて、以降、28年度以降、その地方創生の総合戦  
略版で、流入して、移住してきていただくものにどのように活用するかというところの  
ものまで建設課がかかわってやっておられるのかどうかですね。その辺の28年度以降  
の取り組みの宇治田原町の方向性について、建設課としてはどういうふうにお思いなん  
でしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 今現在、調査をしておりますものに対して、今後調査を進める中で補足的な調査といいますか、検討といったものも必要になってくよいかということがございますので、そういったことについては次年度、28年度の当初予算の要求に対してお願いをしておるところでございます。

その中で、やはり今も副議長のほうからご指摘ございましたけれども、今後の事業の進め方いかんということにつきましては、これは政策的、戦略的な部分が非常に色濃くなってくよいかというふうに思います。これは他市町村を見ましても、事業原課とコントロールする担当課という形ものはよくよく見えておりますので、それはイコール我が町にとりましても、そういう形で持っていくべきだろうということで、今、企画のほうとは調整をしております。

具体的には、調査結果に基づいて、やはり仕事を進めていく上におきまして、物事の考え方を整理することになりますと、やはり条例等の整備を踏まえる中で、解体すべきものですか、あるいは活用すべきものの色分けを条例の中でどうサポートするかというようなことも踏まえた中で決めて、なおかつ空き家の活用という面で、建設課あたりの所管になる内容があれば我がほうで所管をしていくと、そういった形が今後の流れになるのではないかとということで、企画のほうとは今調整をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その調整が戦略のところはある程度のアウトラインみたいな、その部分がかかれていて、今のところは。あとは具体的にどう活用していったって、建物をどういらったりするかということに入っていくんで、そこにもやはりハード面の部分からすれば建設課もかわらな、そのことについては28年度も予算要求をしているんで、その中で28年度になればそういうところの具体的な分を進めていきたいと、それは企画課と調整の内容となる部分も多くあると、そういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋理事。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようですので、次に、環境課所管について当局の説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長(三好茂一) それでは、建設・環境課環境係の事業執行状況の第4四半期、12ページでございますけれども報告させていただきます。

1番目の小型家電リサイクル推進事業でございますけれども、10月から実施期間開始ということで始めまして、10月が40キロ、11月が20キロ、12月が32キロの持ち込みがありました。

2の家庭用資材有効利用整備設置補助事業ですけれども、これは6月にコンポストが申請があった限りで、今のところまだありません。

3番の薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業ですけれども、予定しておりました3基の申請がありまして、これはそれで終わりとなります。

4番、環のくらし地域活動推進事業ですけれども、これは年度末に実績を提出してもらい、各区に補助金を交付するものでございます。

ソーラー・LED街路灯整備事業ですけれども、昨年11月20日に入札しまして、3月18日完了を目指して、今、鋭意工事を進めているところです。以上です。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員(稲石義一) 1番目の実証の分ですけどね、小型の家電リサイクルの。これ、10、11、12とあります。1、2、3とやられて終了しますけれども、この内容を含めて新年度はどのような形で取り組まれようとしてるんか、もう決めておられると思うんですけれども、それはどうなんでしょう。

○委員長(谷口重和) 三好課長。

○建設・環境課環境課長(三好茂一) 実証期間を終わりましたが、引き続きこの事業は進めていく予定でございます。そのときは、また新たに業者等決めることとなりますけれども、そのときにまた入札でキロ何ぼというのも決めて取りかかっているかなければならないと考えております。

○委員長(谷口重和) 稲石委員。

○委員(稲石義一) その実証期間という、いけば検証期間で試行しているというような、住民の方は思いを持たれていると思うんですけれども、そしたら4月からはもう本格実施と、本格的に収集していく分やということの本格実施ということになるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） 委員さんがおっしゃっておるように本格実施ということになります。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） では、本格実施ということになるという理解をしておきます。

それと、4番目の環のくらし地域活動促進事業、これは1年間の実績を受けて確定させて補助金を支出すると、そしたら3月末まで、4月から3月の分の1年間の実績について、5円を、実績報告していただいて、確定させて、補助を4月か5月に打つという制度なんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） はい、そうです。1年間の実績を報告していただきまして、その実績のポイント数を、以上の環境事業を行ったところに対して補助を行うということで、今のところ各区全部、それ以上の活動を行っておられますので、申請額どおりの補助はさせていただいております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、建設・環境課所管の質疑を終了いたします。

引き続き、産業振興課所管について当局の説明を求めます。木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） おはようございます。失礼いたします。

変更の後の箇所のみ説明をさせていただきたいと思います。

まず、2番目の高級茶生産振興事業でございますが、これ1月上旬に交付申請ということで、今現在面積38.8アール、受益農家数3戸が上がってきております。

次に、5番目の大福茶園再造成事業でございますが、これは今まで報告させていただいたこと以外に、今回、府営事業の4,000万円の追加補正、京都府の追加補正に伴い、土地改良事業負担金の増額の補正予算をまた3月のほうにお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、7番目の有害鳥獣対策事業でございます。今現在わかっております有害鳥獣の駆除の実績を報告させていただきます。11月15日から猟期に入りましたので、4月

1日から11月14日までの捕獲頭数はイノシシが23頭、鹿が107頭、猿が1頭という実績でございます。

次に、観光振興計画策定事業でございます。9番目でございます。2月上旬に専門部会を開催し、上旬、策定委員会を開催し、中旬、計画策定予定でございます。パブリックコメントを1月中旬ごろまでさせていただきましたので、総務産業常任委員会へ今後取りまとめができましたら随時報告をさせていただきますと思います。

次に、11番目のふるさとの森森林整備推進事業でございますが、本年度は間伐23ヘクタール、搬出90立米ということでございます。交付決定額は450万3,000円ということでございます。

次に、町内雇用促進事業でございます。今現在の申請は2社ございまして、2名の40万円ということでございます。

次に、13番目の婚活支援事業でございます。これにつきましては、今年の11月22日に実施をいたしまして、合計52名の参加がございまして、7カップル成立したということをご報告させていただきます。

次に、地域ブランド育成等応援事業といたしまして、今現在25社の申請がございまして。申請金額は556万5,000円ということでございます。

次に、プレミアム商品券でございますが、今現在、12月末で販売が全部終了いたしました。当初販売予定数量が7万8,960枚でございました。販売実績といたしましては7万9,584枚、この追加というか、ちょっとこの差額につきましては、最終に14店舗で販売いたしましたところ、お二方が来られて一方の方だけに渡してしまっは、もう一方がないとか、そういうトラブルを防ぐために、52冊の追加を販売させていただきました。

それで、町から商工会の支払いでございますが3回に分けて支払いをさせていただくということで、第1回目が27年10月、第2回目が27年12月、第3回目は回収集計後、残額を支払いするというようになっております。

参考でございますが、この商品券におきましては、平成24年度から実施しております。平成24年度の全体はもう終わっておりますので未回収率が0.94%、平成25年度が0.03%の未回収、平成26年度が0.50%の未回収となっております。この未回収を防ぐために、商工会のほうより使用者へ早く使ってくださいという指導を、アンケートを出された中に書き込んで、至急に使っていただくように促していただきました。また、販売店におきましては、商工会より商品券の換金期限について注意を送付

されております。以上がプレミアム商品券の発行事業の説明でございます。

次に、16番目の平成25年発生農地農業用施設の災害復旧事業でございますが、これにつきましては、奥山田の安場につきましてはもう12月に完了しております。時雨谷の農道復旧工事ということで、これは農道の舗装工事の協議中でありまして、これだけちょっと3月18日まで工期を延ばさせていただきたいと思っております。

次に、17番目の「お茶の京都」交流拠点整備構想策定事業でございます。これは12月に補正をいただきまして、1月に契約、1月下旬から2月にかけてワークショップを行い、3月末に策定を思っております。この17番につきましては、ちょっと下岡のほうから説明のほうを補足していただこうと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） おはようございます。失礼いたします。

それでは、私のほうから「お茶の京都」交流拠点整備構想策定事業費について説明させていただきます。

12月に補正いただきましたこの事業なんですけれども、1、2、3月の短期間で策定しなければならないということで、随意契約のほうでさせていただきたいと考えております。

本来でしたらうちの観光振興計画をJプロデュースさんに依頼していますので、そこと契約するのがいいのかなというところもあるんですけれども、「お茶の京都」の関係につきましては、京都府さんのほうから山城管内12市町村でプランを作成するように、今年度の最初ぐらいに話がございまして、それについて京都府さんがコンサル業者として「じゃらん」という雑誌をつくっている会社があるんですけれども、株式会社リクルートライフスタイルという会社なんですけれども、その業者と各市町村とで、市町村ごとに、そのマスタープランのほうをつくっていきなさいというような話がございましたので、今年度の最初ごろから、じゃらんさんと一緒に湯屋谷地区に入ってマスタープランを作成させていただきました。

1、2、3月随意契約でやるに当たって、このプランの話もさせといていただいたほうが、何でもこと契約したんかとかいうのがはっきりしていいのかなということで、急遽、けさ方、湯屋谷地区のマスタープランというのを皆さんのお手元にお配りさせていただいたんですけれども、これについて少し説明させていただきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 時間かかんねやったら座って説明してください。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） すみません、着座で失礼させていただきます。

ます。

お手元に2枚物で裏表の資料がございますけれども、湯屋谷地区マスタープランです。これが去年の5月ごろから京都府さんと、それとじゃらん、リクルートさんのコンサルさんと、それとうちの町と、それと湯屋谷の地域の区の役員さん、また里づくり協議会の方々と一緒にこういったマスタープランを作成させていただきました。

作成年月日は抜いていますけれども、これはちょっと京都府さんの資料になりますので、作成年月日についてはまだちょっと調整できていませんけれども、中身についてはもうこれでほぼ策定ということでご理解いただきたいと思います。

この内容なんですけれども、戦略的な交流拠点エリアとしまして、「お茶の京都」の宇治田原につきましては、湯屋谷地域を拠点としてやっていくということですので、このエリアについてプランを立てております。

そして、1枚めくっていただいて裏側なんですけれども、戦略的な交流拠点づくりの基本方針ということで、日本緑茶発祥の地であるという、そういったものを、品格と情緒が感じられるものをコンセプトにつくっていきたいという方針で考えております。

また、このプランは随時進捗確認を行いまして、内容を進化させていただきますので、ここに書いてないものにつきましても、随時京都府さんとかとお話をさせていただきます、必要に応じて取り入れていく予定ですので、その辺はご了解いただきたいと思っております。

次、3番目の戦略的交流拠点の目指す姿なんですけれども、緑茶発祥の地としまして、今は「お茶の京都」で京都府南部のほうがいろいろと活発化しておりますので、それに乗かってといたしますか、それに乗って、全国、世界に広く認識していただけるような情報発信も行っていきたいと思っております。

また、4番目の主な実施事業なんですけれども、ここに3つ上げておりますけれども、湯屋谷地域の構想作成、これは12月に補正いただいた今ちょっと説明させていただいているものなんですけれども、これを27年度中につくると。それと地域プラットフォームの確立ということで、住民の連携をもっと確かなものにしていこうということと、それと教育機関との連携ということで、観光振興計画をつくりました奈良県立大学、また奈良県立大学の先生が座長をしておられましたので、その関係で学生の方もいろいろ来ていただいておりますので、そういった大学と、それと同志社大学についてはボランティア団体とうちの町と少しつながりがございますので、そういった団体とか、あとまた町内の小中学生とタイアップしてやっていけたらなということです。

それと、(2)番目の来訪者の満足度を上げるための環境整備やイベントの創出等ということで、6つ上げさせていただいておりますけれども、宗円生家の管理形態を今までボランティアでやってきたんですけれども、それをちょっと見直していこうということと、あと、入ってきたところに看板設置なんですけれども、これは28年度からと書いておりますけれども、日本遺産関連の補助金のほうがお茶の里づくり協議会というところにつきまして、そのお金を使って看板を今設置させてもらう予定を、今年度中に設定させてもらう予定をしております。このお茶のふるさとづくり協議会といいますのは、山城南部12市町村が参加してつくった団体です。そこが主体となって看板の設置は考えております。

また、特産品の開発、また体験プログラムや周遊ツアーの造成、また散策マップの作成、地域イベントの実施など、そういったところ辺をやっていこうというような計画になっております。

ごめんなさい、その次のページお願いします。あともう1点ございまして、駐車場の整備なんですけれども、湯屋谷会館横の空き地を今後、宗円生家の駐車場として整備していきたいというのもございまして、それも上げさせていただいております。

また、効果的な情報発信等ということで、インターネット、また「ゆく年くる年」に出演できるような取り組みをしていきたいと、具体的にはプロモーションビデオをつかってそれをNHKに持っていきなりしてアピールしていきたいなというところです。

また、動画の活用ということで、ドローンを使った空撮映像や地域イメージが伝わるようなアピールも行っていきたいと考えております。

最後に、地域創生に向けた取り組みとの関連ということで、日本緑茶発祥の地を軸に地域の活性化を図りたいと考えております。

また、認知度がアップすることによりまして、地域で生産したお茶のブランド力も高まると考えておりまして、またそうなれば雇用も拡大しまして、お土産とか販売なども可能となりまして、仕事がふえて雇用拡大が進み、住民の定着がさらに進んでいけたらいいなというようなどこら辺で計画を作成させております。

今、以上で説明させていただきましたプランなんですけれども、これをリクルート、じゃらんという雑誌をつくっているリクルート株式会社と一緒に地域に入っつけておりましたので、その延長線上に今回補正いただきました交流拠点整備の構想策定事業がありますので、そういった経過も踏まえましてリクルート株式会社さんと契約をさせていただきまして、ワークショップ等を3回実施させていただいて、今年度中に作成予

定をしております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「順番に今の産業の分、全体の分を質問していったらええね、一番最初の」  
と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 5つ目の大福茶園の再造成事業についてですけれども、これ当初予算で827万円というのは、京都府の事業に対する、実施設計に対する負担金ですわね、町の。それが、府が府営事業の分で追加補正4,000万円したということですが、これ12月で補正したということでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 12月補正ではなくて、話があったのが12月のもうほんまの際でございまして、今後京都府さんが補正されて、それに基づきましてうちのほうも補正させていただけたらなと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、そういう追加するという情報が入って、京都府さんがまだされてないんですね。それに呼応して本町もその分を追加すると。当然それは実施設計の委託というのは2月末に完成しよるんで、そしたらその内容、追加補正する内容というのはどんなものか聞いてはりますか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 実施設計のほうで4,000万円の事業費は使うところもございませんので、この事業費につきましては、もう次年度に繰り越して、実際の工事費の中で使っていくというふうに聞いております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それ、府営事業の分を国の補正に合わせてもうたという理解するんかどうか、もう整理の仕方がもう一つよくわからないんですけれども、そうすれば補正予算のときに聞けばいいでしょうけれども、そしたら全額未契約で向こうへ持っていくと、国の補正予算の分ですって来たんで、京都府もその分を繰り越しとしての補正するんで、本町もそれに相応する負担費用は未契約で繰り越しにせざるを得ないんですと、それはそういう内容かということだけ聞いていて、あとは補正予算のときに事業内容とかね、それ聞かせてもらいますけれども、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、もう府営事業の主体が京都府でされるんですから、それに見合う分というのはつき合わんなんのでしょうけどもね。それは原課としてどういうふうに考えてはるかというのは、京都府ベースになってあるんと思うんで、補正予算のときに聞きますので、それはそれで結構です。内容については十分厳正して、きちっと京都府に聞いといてくださいね。知らんというようなことがないようにだけはしといてください。

それと、7番目の有害鳥獣のやつ、もう一つ聞きにくかったんで、今、先ほど頭数とかを報告されましたですけども、もう一つ速記できなかつたので、そういうものはこのページに書いといてもうたら一番よく、あなたの説明の中で一番わかりにくいのは、ここに書いとけばわかるような数字の分はここに記載しといていただきたいなと思うんですけども、もう1回、イノシシと猿と鹿ですか、それぞれもう一度言ってください、ちょっと念のため。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 失礼いたしました。

1月15日から猟期に入りますんで、それまでの分に有害は匹敵しますので、もう一度ご報告させていただきます。

イノシシにつきましては23頭、鹿につきましては107頭、猿につきましては1頭でございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） わかりました。

それと先ほどの観光振興計画の、これ9番目ともうあわせて言ったほうがええので、17番目の「お茶の京都」の交流拠点の整備についてですけども、まず9番目の観光振興計画については、パブリックコメントが1月15日、直近やね、5日ほど前にパブリックコメントが終わっていますけれども、それを受けて、予定としては専門部会と策定委員会に出してきちっと固めると、最終案をね、答申もらうなりして町がそれを認知すれば成案となるということだろうと思うんですけども。

随時報告というふうに総務常任委員会にはなっていますけれども、そうしますと、もう機会を逸すれば3月の定例会中のやつになってしまいますんで、そうしますと予算な

んかとの関係であれば、固まって、報告受けるのが3月やと、そのときにはそれを受けた当初予算なんかがもう頭でね、議運なんかでも含めて出ていきますんで、その予算が出ているのに報告受ける観光振興計画の成案というのが3月の半ばになるんで、その時期的なずれが生じるんで、その辺はもう少し議会報告の時期については工夫をしてほしいなど。予算が出る前に固めましたよと、それを受けて当初予算なんかの分も順次出ていきますよというふうにしたほうが、議会としては理解しやすいんで、その辺を十分配慮したいなと思います。

そこで1つですけれども、パブリックコメントの1月15日に締め切られて、何かどれぐらいのコメントが住民の方から出されたのか、なかったのか、それまずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） パブリックコメントは4名の方からございまして、その内容につきまして今整理させていただいているところです。そしてまた、25日には先生とまた役場と京都府さんのほうとちょっと一回話のほうもさせていただきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それも含めてこういうこと、前の素案からパブリックコメントでこんなことありました、最終、専門部会と策定委員会でこうやって決めました、一定、委員会から委員長さんを含めてそういう答申がございましたよと、町長に向けてね、それでその前ぐらいにこういうことでまとまりましたんでというふうに議会に報告していただくのが、一番流れとしてはいいのではないかと思いますので、その辺の配慮をよろしくお願い申し上げます。

先ほどの「お茶の京都」に入るわけなんですけれども、先ほどのマスタープランを説明されるのと、観光振興計画でそこそこ、湯屋谷をどうすんのか、宗円をどうすんのか、禅定寺さんをどうすんのか、猿丸をどうすんのか、それで観光のお客を誘致していくにはどういうツールがあるのかとかいうのをこの中に書かれて、観光振興計画の中に掲げているわけで、それはそれとしてさまざまな角度からやっておられて、確かに各論の部分、具体的な事業については示されておらないということで、それは今後きちんと詰めますということだったんですけれども。

先ほど説明受けました湯屋谷のマスタープラン、これ知らなかったんでね、これはもう一つ上の「お茶の京都」の中で、12自治体がマスタープランをそれぞれの自治体ご

とに策定したと、その中に湯屋谷の分がありますよということなんで、これ内容見てみたら、観光振興計画に載っている湯屋谷の宗円さんの部分の各論部分がほとんどここに書かれているんで、書かれてるんやけども、観光振興計画もそうやったんですけれども、あくまで総論が書かれていて、こういうことをすると人が集まってくるよ、こういうことをしましょう、住民の方と協働しながらやっていきましょうとかいうようなことが書かれているんですけれども、これもそれよりはちょっとましになってあるんで、ある程度わかりやすくなってあるんやけども、それをより具体化して構想にイメージがしやすいようにまとめ上げようというのが、今回12月補正された湯屋谷地区の交流拠点整備事業やというふうに、私がそういうぐあいと言うと頭の中で整理しやすいのかなと、こう思っとるんです。

本当は3つも要らなくて、今のこのマスタープランと観光振興計画でまとめ上げられておれば一番わかりやすかったんですね。それやと、もう今の言われている2月中旬に固まって、予算も出ていきよるしね。これやと3月末まで待たないとだめでしょう、この交流拠点の整備についてはね。ですから、その時期的な部分も含めて、やっぱり当初予算というのはまちづくりの総計のスタート年というのは12月で一般質問しましたけれども、総合戦略のスタート年でもあるんで、観光が非常に注目されておるんで、一定のボリュームのものを当初予算に持っていけば非常にインパクトが強いなと思っただんやけども、これ策定し切らんと本当に予算ができないのかどうかというのはまだ疑問で、マスタープランがあればそこその分は予算としてスタートしていくんかなと思えますんですけれども、340万円の12月補正でやったやつが3月末にしかまとまらへんなら、なかなかスタートしにくいことになるんで、ただ、マスタープランやらがあるんで、ある程度ソフト物についてはスタートいけますよというふうに、大物になるかどうかというのはね、その辺の整理を、3つの事業の整理をしとかないと当初予算スタートし切れないんで、議会としてもなかなか認知しにくいんで、まだ湯屋谷の構想がまとまってへんやないかという話になるんで、340万円もかけたやつがということになるんで、その辺についてはどのように原課としてはお考えなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） 予算につきましては、財政課のほうと協議しまして詰めていきたいと思えますんで、詰まり次第ご報告させていただきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一）　それで、この主な実施事業の中に、戦略づくりとイベントの創出等ということで3つ、7つと、それと効果的な情報発信というふうな3つのくりで実施事業をマスタープランのほうにうたっておられますね。ある程度これで湯屋谷の部分はわかるんですけども、そうしますと12月補正した「お茶の京都」について、交流拠点整備というふうに名前がなっているでしょう。この中にその交流の拠点というふうに特定してあるんで、その意味合いはどういうことを想定して、その湯屋谷の全体の、宗円さんも全体の流れ、図にはね、エリアの中にね、その中に特に交流拠点いうのをつかっていくんですよと、その整備についての構想を固めるんかということ、これでいけばどうなるのかな。

これ、特産品の開発とかその辺も含めたところになっていくかどうか知らんですけども、イメージとしては交流拠点整備いうのはどういうことを担当課としては思っているのでしょうか。

○委員長（谷口重和）　下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史）　湯屋谷地区のマスタープランを作成させていただいていたときにも出ていた意見なんですけれども、湯屋谷会館の近くに茶工場跡等もございますので、そういったところ辺を活用しまして整備していったらいいなという話がありました。

ただ、役員さんとかと話していく中で、やっぱり実際に動いてくれる方とか、そういった方もいないうちに勝手に整備するのかもしれないというところも地元のほうにもございまして、そういったところ辺を今回の構想のほうで、地域の意識を高めるための目で見えてわかる目標みたいなものをつくらせていただけたらなと考えております。

また、その構想を地域一丸となつてつくることで、実際のプレーヤーさんも引き込んでつくることで、自分らがつくったプランだと思っていただけるようなものにしていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和）　稲石委員。

○委員（稲石義一）　その交流というのをね、茶工場とかあの周辺のそういう物産の販売をしたり、ここに書いているような特産品を開発してそこで販売するとか、それも一つのツールになるんで。けども、もう少しその交流拠点いうのを範囲を広げて、イメージを広げて、それは宗円さんの生家のそのものも交流の広場になるのかどうか知りませんが、そういうところも含めて、あの湯屋谷のエリアの中に、交流拠点整備としてはこことこことこなんですよというふうに、今言われたようなあの茶工場のあのあた

りだけに特定せずに、そのエリアの中でそういう交流の拠点が流れとしてあるんですよというイメージで地域の方と詰められたほうが、私はいいのではないかなと思っとるんで、原課としてどう考えてはんのかなというのをちょっと聞いたかったので。

私が思いますのは、やはり宗円さん全体が、エリア全体がそういう交流の触れ合いの場になるというようなイメージで整備されていったほうが、その他のところから来られる方にとっては入りやすいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○産業振興課地域資源活用室参事（下岡寛史） そうしたこともうちのほう頭に入れさせていただきながら、地元のほうと話、進めさせていただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうしますと、地域とやっぱり京都府の支援もいただかな、財源的にはね、地域の方々の協力も得やな、それで宗円さんのほうの会からも協力がある、町もそれに支援していかな、町民全体としても支援しやな。そういうことからしますと、財源的な分も含めてやはり一定議会にも説明していただいて、こういう全体を整備する場合はこういう財政出動していくんやというようなおおよそのことを、ある程度固まった時期に、これぐらいの総費用がかかるんで、そういうのは京都府にこれだけお願いしてとかいうのも含めて説明願わなならん時期が来ると思うんですよ。地域で先行してやられると、またぞろおかしな話になると困りますので。

その辺も含めて、特に副町長としてね、私どものほうにもきちっとその時期が来たら、そういう全体像とその費用の負担も含めてきちっと説明していただけるんかとか、その辺は副町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） おっしゃるように全体像を固めて説明、そのこと自身は当然そのようにさせていただきます。先ほども副議長がおっしゃっていますように、拠点の話について私自身もいろいろ思いがありまして、それはまた原課のほうでどういうふうにとめるかはまた別として、やはり今のここに上がっております主な事業の中で、茶工場と、それからそういう場所ですね、それから冷泉の利活用、それだけではなくして今おっしゃっています生家の話、それから神社にもあれば、それから確かにそれに合わせまして、拠点と言えるかわかりませんが、やっぱり駐車場を設ける以上、その区間の道路といいますか、散策というふうに言うかどうか、そういったアクセス、そういったことも含めまして必要なものについては要改定。

そして、やはり新たに、どうしても現時点で奥のほうに、生家の付近に駐車場というものがないので、道路の脇にとめているようなそういう状況でございますので、そういったことも踏まえまして、そういった拠点を結ぶこともあわせまして、全体像についてはよりいいものを書いて、そこでまた当然予算のこともありますから、どこまでできるかというのはまた別途議論もあると思いますけれども、そういったものについては全体として、拠点だけにスポット当てるんじゃなくして、湯屋谷地区全体にスポット当てて、いいものをまずは絵を描いていきたいと、そんな思いでまたご相談のほうもさせていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 最後ですけれども、そしたらそういう形で全体の絵を描いた中で、道路の路面の形状も含めて、ずっと上まで上がっていくところをどういうふうに整備をすれば歩きやすいのかとかありますわね、イメージがありますやん、観光客とか言われる人たちの興味の気持ちを高めるようなものというのは、やっぱり今の道路ですっと歩いていくんじゃ、なかなかそういうのが盛り上がっていかないと思いますんで、そういった工夫もされながらやっていただきたいなど。

当然、駐車場もバスのターミナルも必要になりますので、そうしますとここに書かれている部分の構想の中で整備せんなん部分と、頭出しとして当初予算で盛れるような内容の部分、この中にもありますんでね、そなんプロモーションビデオつくるねんやったらつくれますしね、一定その費用さえ積算しとけば、それで散策マップとかその辺も含めて着手しようと思えばできますんでしょうけれども、28年度から早い時期、2カ年ぐらいで整備しとかないとなかなか難しいかなと思いますので、その辺は財源の確保とともに十分な計画。

プラスそれはこの際やさかいに思い切ったことをせんとね、こちょこちょとちっちゃいことをやったらなかなか、宇治田原町民は満足しても、他の町からとか町外から宇治まで、平等院まで来ている者が足伸ばそうかということにはならないので、それは思い切ったこの事業展開いか整備展開をしないと、それは平等院まで来といても、こんなが宇治田原にあるねんというたらね、よっぽどのことをしとかないと足を運ばないなどと思いますんで、宇治の750万のうちの1割でも来てもうたら、すごいことになるんで、5%でもすごいことになるので、うちの12万人が、副町長は20万とかおっしゃいましたですか、観光の入り込み見込みがね、それが50万ぐらいになるとかぽんと言えるような情報発信の場に宗円がなるような整備をすれば、思い切って副町長が

50万と言えるんやから。

20万じゃ僕はもうなかなか満足できへん。1万人にすると言わはったんは、人口ビジョンで言わはったんは副町長やから、20万はちょっとちっちゃいなと僕は思ってますんで、50万と言えるぐらいのやつをやったって、湯屋谷で整備するというふうな気持ちで取り組んでいただきたいで、その辺の気持ちはどうですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） 気持ちは持ちます。先ほどのプロモーションの話でやはりいわゆる見ていただく、体験していただくと、そういったことも最近よく言われて、その中で、これは私もどうかとは思いますが、爆買いという言葉がどうか分かりませんが、やはり見て、それだけじゃなくしてお金を使っただけということも大事だと思いますんで、そういうことも踏まえたようなこの拠点づくりというのはやっていきたいと。

やはりお金を使う以上、満足もしていただけると、そういったものになっていきたいと。その結果、20万というのは、今のところたしか観光振興計画でも20万というふうに書いていると思いますけれども、しかし、それは一定の目標でありまして、現実それよりも超えることに何ら支障はありませんので、気持ちとしてはそれ以上のものを目指して今後も取り組んでまいりたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういう副町長の気持ちでございますんで、それを担当課も意を受けて、きちっと精力的に3月末までにまとめ上げていただきたいな、これは要望です。

一番最後、15番目のプレミアム商品券のやつ、8,000万の大型のプレミアムを完了ということの報告を受けました。これ、前は300万円のやつで3年間やられたとか2カ年やられたとかいうのは、実績としてありますんですけども、次年度以降、どうされるんか、プレミアムというやつについて。それだけ聞いときたいと思います。

28年度以降、どうされるんか。原課としてどう思っはるんかやね。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業振興課長（木原浩一） 今後、28年度以降も、金額は今回みたいな大きなものではないと思いますが、取り組みはしていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは8,000万円とか、前は300万円やったんやから、そんな同程度のものはできないと思いますけれども、一定の地域の商工の起爆剤となるよう

なものは継続していったほうがいいのではないかなと思いますので、その辺は今回のところで精神は植えつけられたというふうに思いますので、規模はともかくとして、引き続きやっていただきたい、これは要望しておきます。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業振興課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について当局の説明を求めます。野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） それでは、すみません、上下水道課所管分でございますが、16ページ、資料のほう1枚になっておりまして、今回おそくなりましたけれども、後ろに完了分を含めまして事業箇所図をつけておりますので、あわせてご参照のほうよろしく願いいたします。

それでは、16ページの資料のほうの事業計画のほうでございます。

まず、1番目の公共下水道（管渠）整備事業でございますが、見ていただきますと上下段2本の矢印を入れております。上のほうの矢印につきましては、面整備工事に関するものでございまして、発注のほう終わっておりまして、現在、整備のほう取り組んでいるところでございます。

面整備工事につきましては、書いておりますが、南3-6地区というところと、あと岩山地区のほうで3-5、3-6、現在3工区の面整備を3月末を完了予定で取り組んでいるところでございます。あわせまして、マンホールポンプの26番と27番につきましても発注しておりまして、現在設置に向け取り組んでいるところでございます。

下の矢印のほうの中継ポンプ場の機械電気設備工事につきましては、下の5番の繰り越しと、明繰分と現年分とあわせて一体物でございますけれども、この1月で完了する予定でございます。

次の3番目の立川浄水場系統（川東取水井）新設事業でございますが、これは本来でしたら第3四半期の12月に発注予定ということで計画させていただいておりましたが、12月の終わりに入札を一般競争入札で執行いたしました結果、不調に終わりました。そのときの入札の状況でございますが、公募した結果、1社の方の入札参加がありましたが、予定価格には達せず不調となりましたので、現在、設計書の見直しを行っておりまして、また工期のほうおくれましたが、3月中の発注を目標に現在取り組んでいるところでございます。よりまして、この事業につきましては繰り越しをさせていただく予定でございます。

4番目につきましては既に完了しているものでございます。

5番目のほうにつきましては、公共下水道（管渠）整備事業の繰り越し分でございます。現在、面整備工事のほう、禅定寺地区の禅1－6地区面整備工事を発注しております。現場のほう現在完了いたしまして、完了検査に向け今取り組んでいるところでございます。

6番目のほうの処理場につきましては、繰り越し分でございます。すみません、上の2番の現年分とこの6番、一体物でございます。中継ポンプ場と同じく日本下水道事業団に委託している事業でございます。この1月に完了する予定でございます。

7番、8番につきましては既に完了しております事業でございますので、報告のほうは以上とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 3番の立川浄水場系統、その駐車場の井戸のやつやと思うんやけど、これ26年度はできへんだんで、予算計上しとったやつを落として27年度に再計上したやつの話やね、これ。それが不落だったんで、もう一回今設計を見直しして、再度入札かけますと、未契約でももう繰り越しすればええねんけども、元子から言えば、26年度の事業やったやつを繰り越しじゃなくて落とさせてくれということであったんやけどね、これ何がその不調の原因になったのかいうのをきちっと説明してもらわないと、前のときもそれはこういうことでできなかったんですという部分等あるんで、だから26、27、今度全くできなかった手つかずやったら28までいったら3年間で取り組んできた事業ということになるんで、その辺は何が原因で設計書の部分で業者と折り合わなかったのか、まずはそこからお聞きします。

○委員長（谷口重和） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 現在、副議長ご指摘のとおり、26年度からかかっていた経過がございます。今回26年度におきましては、入札の参加者がなかったような状況で、その原因を検討していた結果、井戸を築造する際の安全対策が設計書のほうで不十分であったという認識、結果が出てきましたので、それを改める設計に取りかかってきておりました。

今回、12月に発注した際の設計書におきましては、安全対策費を計上いたしまして、コンサルタントとも、設計会社とも協議する中、これで大丈夫だろうという考えのもと、もちろん発注したわけでございますけれども、入札を執行した結果、予定価格と相当な

開きが、1,000万円のオーダーでちょっと開きがございましたので、その内訳書を預かりまして内容を精査しました結果、やはり施工する側の立場になった場合には、もう万が一のことはもちろん絶対あってはなりませんので、近隣建物への影響が絶対ないような安全対策がしたいということで、本町の設計書の仮設の安全対策よりもさらに慎重な仮設の対策が必要ということで、その仮設を考慮して入札書、金額を設定されまして入札をされた結果がございます。

ですので、やはり施工する側の立場になった際には、絶対あってはならない事項を考慮した場合には、まださらに安全対策の見直しが必要なのかなということで、現在、できるだけ経済的な方法で、なおかつ安全対策が組めるような設計書の見直しをコンサルタントとやっているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 近隣に家があるんで、その辺の対策もせんなんというふうに業者が思うのは、あながち間違いでもないのかなと思ったりしますけれども、そうしますと、その今で開きがありますといたら、この1億2,620万円という現計予算でいえば不足が生じるんで、その全体の枠の中では回れるんかどうか知りませんが、補正予算して繰り越すか、それは3月の話になるんかと思うんですけども、その辺の見込みはどのようになっているんでしょうかね。

○委員長（谷口重和） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） あくまでも原課での考えでございますけれども、この新水源事業につきましては3つの発注工事を予定しております。築造工事、あと設備工事、あと導水管の工事ということで、3つの今例示を挙げておりますけれども、これは設計の結果次第によりましては、やはり安全対策費が増額する見込みもございますので、現在、枠としても抱えておりません、余分な枠を抱えておりませんので、設計の結果次第によりましては、この3つの発注工事が全て繰り越しとなりますので、なおかつ設計工事を3カ所同時に発注する必要はございませんので、このうち2つ、優先される築造工事と機械設備なりを3月中に現予算で発注させていただきまして、その結果によりましては、一部導水管のほうでございまして、新年度で再計上ということは今現在検討しております、今後、当初予算作成に向けて財政のほうと協議したいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それは、また3月予算のときと当初予算のところで審議すればいい

ので、今の部分でいえば足らなくなるのは間違いないので、3つの工事のうち1つ落としとして、2つだけ明許にしますよと、それでもいいんでしょうけれども、そうしますとその安全対策の業者の部分と、一般的に言われている安全対策の部分と、町が思っている部分の開きがね、ごく一般的にはそういう業者で、他のところで発注をああいうところであれば、その安全対策はそこまで見るのが普通なんでね、業者が言うとするかい町が過少に見積もりを上げてるんか、その辺は他のところの工事等含めて、他の自治体での、その辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 新水源、井戸の事業につきましては、近年、やはりその今計画しております浅井戸と言っておりますけれども、深さ8mほどを今計画しておりますけれども、浅井戸での井戸の築造実績ということが非常に減ってきております。逆に深くボーリングするという、もう100m以上掘るような、本町でも有しておりますけれども、そのようなやつがもう主流となっていておりましたが、やはり本町の場合、今までの深井戸の経過もございまして、水質が非常に不安定なところもありますので。

ただ、郷之口のように浅井戸が非常によい水質で出てきております。今回のこの場所での水質検査も非常にいい水質結果が出ておりますので、どうしてもやはり将来のことを考えますと、この浅井戸で計画したいということで発注したいわけですが、やはり施工業者の経験が非常に少ないということで、この不調の後にも地元業者、今回入札は参加されていなかったんですけれども、地元業者にも一度意見を聞きましたところ、やる立場となればさらなる安全対策をした上で、やっぱり経験がない以上、そのようにやりたいということで意見も聞いておりますので、そのとおりするかどうかは今設計コンサルタントと協議中ですが、やっぱり何らかの形でより安全な対策が必要かという考え方で現在おります。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 基本の部分になるんやろうね、それでいえばね。50m掘ったり100m掘って水質の問題と、今言っているような部分で、近隣の安全対策をもしやるとしたら、結果としてどちらを選ぶほうが経費的に高いんかというシミュレーションを示してもらおうと一番わかりやすいんでしょうけれども、単純にその深井戸でやるのと、水質がええから浅井戸やけど、そこのところでやれば近隣のそれも、安全対策も全部やってやらなあかんということになると思います。構造的にどうなんですか、それは。

○委員長（谷口重和） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） 単純な比較では、過去の実績からいきますと、深井戸のほうが若干安いのではないかと、以前では郷之口のほうに対しましては安全対策費が不必要でしたので、今、安全対策工事をすれば深井戸のほうが若干安いと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そういうことも含めて、きちっと元子のところから説明してもらおうと、おのずと結論が出てきたり、それでも水質の部分を求めれば、こうしましょうかというようなことの議論を深めたほうがええのかなと思いますんで、またそれは補正予算のときにきちっと資料出していただいて、こういう中でこうしますということを言っていたら、議会のときによくわかりますので、今後の対応が何かとか、補正予算時にはそういう資料も含めて出していただく、これは要望にしておきます。以上で終わります。

○委員長（谷口重和） ほかに質問はございませんか。内田副委員長。

○委員（内田文夫） それじゃ、今、3番の稲石委員がされた取水井戸の件ですけれども、お話し聞いて、水質はいいんだと浅井戸でそれでいいんだと、でも民家が近くにあつて安全対策費でこれだけの差が出ますということになれば、私思うんですけれども、将来的に見ても民家がずっとそこにい続ける限り、何十年間でまた何らかの工事をするというのも前提にしくちゃならないですよ。そしたら、この水脈はどこかで、民家のないようなところでよく似た水脈は探索できないものかなと。もしそれが可能であるならばそこであつたら深井戸であれ浅井戸であれ、自由にやつて安全対策費を削除できると。

それ今、お話し聞いたら1,000万円から2,000万円ぐらいのその安全対策費が必要になる。じゃ、その分で水脈調査をもう一回やりましょうと、ただ、給水余力もまだあるわけですから、その中で、それじゃ200m上手の田んぼの中で同じような水脈が出ますよと、そしたらそこで自由にやれば早いんじゃないのかなというふうに思うんですが、それは素人的な考えだろうと思うんですけれども、水道局はその意見に対してどう思われますか。

○委員長（谷口重和） 野田課長。

○上下水道課長（野田泰生） すみません、まずは平成15年度ぐらいには深井戸で築造した井戸を持っております。その井戸のうち1つは取水停止に至った、なおかつ1つについては事業中止に至った経過がありまして、やはり深井戸の水質につきましては、鉱物関係で鉄分なりが非常に多く出てくる経過がありますので、まず、そのときにおきま

しては、今後についてはもう浅井戸で水質の安定するほうの井戸を確保するような方向をまずつけております。

それをもちまして、浅井戸ありきで調査のほうを始めておりまして、なおかつ今回の事業箇所の決定に至るまでにはやはり水源の調査ということで、電気探査なりで水脈のあるところを探しながらやっております、なおかつそのときにはもう浅井戸をやる前提として取り組んでおりましたので、浅井戸の水脈があるところを探しながらやっております。

ですので、今回、ご指摘のとおり深井戸にしていれば、経費的には確かに工事費は低減できると思いますけれども、またその深井戸で安定した水質を探すための調査ということで、また一から必要となってきたので、それでいきますと確実に今は浅井戸で水源が確保できる、原水確保できるところで事業は継続していきたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 内田副委員長。

○委員（内田文夫） わかりました。いいです。

○委員長（谷口重和） いいですか。

○委員（内田文夫） はい。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これで日程第1、第4四半期の事業執行状況を終わります。

次に、日程第2、各課所管事項報告を議題といたします。

環境課所管の協栄開発に係る報道について（Ⅱ）について当局の説明を求めます。三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） それでは、協栄開発に係る報道について（Ⅱ）について報告させていただきます。

前回、平成27年10月20日の総務産業委員会で協栄開発に関する報道についての報告はしましたが、その後の経過についてもう一度新たに報告させていただきます。

1番、経過として、平成27年10月6日に京都府山城北土木事務所から受注した道路側溝清掃作業で取り除いた廃棄物を自社の資材置き場に不法投棄した疑いで、協栄開発の社長ほか2名が逮捕されました。

2番、その後、指名停止ということで、平成27年10月16日から平成27年

1 1月15日の1カ月間を指名停止としました。根拠規定としましては、宇治田原町指名競争入札参加者指名停止に関する要綱、別表第2、不正または不誠実な行為、第4第4号イ、その他の工事等における違反ということになります。

3番としまして、平成27年10月27日に処分保留で3名が釈放となりました。処分を保留ということで下にちょっと米印で説明が書いているんですけども、検察官が起訴するかどうかの処分を決めないまま容疑者の身柄を釈放すること、逃亡のおそれがなく在宅で捜査を続けられる場合や、拘留期間中に十分な証拠を集められなかった場合などに適用されるということです。

2番、今後の対応ということですけども、現在の業務委託内容は、契約の形態ですけども、27年度は半年随意契約としております。例年は単年度随意契約としております。これは27年1月からプラマークの容器包装物を収集した関係で、ちょっと経過を見るために半年ずつ分けました。

業務内容は、一般廃棄物の収集及び運搬です。契約は2つありまして、燃やさないごみ（粗大ごみ含む）と資源ごみ（飲食料缶の一部、ペットボトルの一部、飲食用ガラス瓶、紙パック、プラマーク容器包装物）でございます。

委託期間は、平成27年度は平成27年4月1日から平成27年9月30日と、平成27年10月1日から平成28年3月31日としています。

次のページですけども、課題ということで……

○委員長（谷口重和） 三好課長、時間かかるようやったら座って説明してください。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） はい、座らせていただきます。

課題としましては、契約の方法の見直しということが言えます。今、随意契約しておるやつを今後、競争入札にする。半年・単年度契約を複数年契約するという2つの契約方法があります。

見直し時期としましては、平成29年度か平成30年度と考えております。

その下には一応参考資料として、廃棄物処理及び清掃に関する法律の中で委託する場合のことが書いてあります。第6条の2第2項に線を引いているんですけども、「市町村が行うべき一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する基準並びに市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準は、政令で定める。」となっています。

次のページにその政令ということで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令ということで、一般廃棄物の収集、運搬、処分の委託の基準、第4条に「法第6条の2第

2項の規定による市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準は、次のとおりとする。」、第1項に「受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者である」ということが書かれております。以上です。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ前回、10月20日に報告していただいたんですけども、10月6日に逮捕されて、拘留ですよということの報告を受けて、この契約、うちのほうの契約は一般廃棄物の契約しているんで、産廃云々かんぬんで言われているんで、契約のほうについては現状のままでありましようというような報告もいただいたんですけども、一番気になっとなったんが、そういう契約の解除に至るんか至らへんのか、次年度はどうなるんかと、こういうことですね。

逮捕されて結果的に起訴がされておられないので、今のところから言えば、このまま起訴されなければ違法性がなかったということになります。その後、その指名業者としてどうなるんかというようなことも気になっとなったんやけども、その20日の間までにこの16日から1カ月指名停止をしてはった。だから、20日やったら、16日に指名停止していたら、この20日の日に指名停止しましたよと、1カ月のペナルティーを科しましてんいうのを報告していただかならんことやってんけども、今般、後追いでされてますんでね。ここら辺ついて指名停止された担当課として、総務産業常任委員会に報告できなかつた理由とかそのことも含めて、どういう経過になってこうなったんかというのを報告していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 三好課長。

○建設・環境課環境課長（三好茂一） このときは担当は財政課のほうなんですけれども、京都府が指名停止というのをしましたのが、10月9日から平成28年1月8日までの3カ月間、指名停止しました。その報告いうか、ホームページで見つけたのがその20日以降でありまして、一応、20日じゃなくて16日でありまして、それを決裁とか、そういう処分する決裁手続がそれ以降になって、回った時点では本当はちょっとおくれましてんけども、そのまま報告しなければいけなかつてんけども、ちょっとその決裁関係でおくれたということで報告できなかつたということが事実であります。ちょっとわかりにくかつたですか。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） いや、それは今、その担当課なんでね、環境のほうからは言うてもうても仕方がないので、それは指名停止した担当課が、今、財政課と言われたんで、財政課のほうも10月20日の日にはこの場にいらっしゃったんで、それは指名停止してんねやったら指名停止しましたよと、ペナルティーを科しましてんやということをきちっと言うてもらわんと、その決裁云々かんぬんじゃなくて、指名停止に関する要綱を読んてみたら、逮捕されたら指名停止するんやというのがあるんで、それについてちょっと議論したいと思うんで、担当、財政課のほうからそのてんまつについて、報告できなかったてんまつをまず報告をしていただいて、経過を報告していただいて、その内容についてもう一度聞きますので。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、ただいま協栄開発の指名停止にかかわる経過につきましてご報告申し上げたと思います。

10月6日に廃掃法違反の疑いで逮捕という事実があったということでございます。ご指摘のとおり、本町の入札参加者の指名停止に関する要綱につきまして、今委員からもありましたとおり、指名停止をかける条件のうちに、業務関係法令、この場合ですと環境保全関係法令につきまして、この場合、廃掃法ですけれども、重大な違反があった場合には当該法令違反により、逮捕、送検、起訴、それから監督官庁から処分を受けた場合等につきまして指名停止をする規定にいたしております。

指名停止につきましては、本町でこの事実を認知できたところ、指名停止の時期につきましては、第2条で指名停止の開始時期は当該事実を町長が認定した日を起算日とするというふうにしております。

その当該事実の認定の起算日につきましては、通常、報道のみによるということは、少しニュースソースの確認といたしましてはちょっと弱いと考えておまして、当事者からの聞き取り、または報道、あるいは関係他自治体等の事実確認をもって町の認知、すなわち町長の認知というふうに考えております。

本件の場合、関係当事者の確認等を原課を通じて行うなり的手段を持って確認はいたしておりました。今もお話ありましたけれども、複数の事実確認がとれたところ、その1つが京都府による指名停止と、今回直接の関係者である京都府が指名停止をかけたのが10月9日からの3カ月間ということでございます。今、環境課長からもありましたけれども、これをホームページに発表しておるのが10月16日でありましたと、10月16日に外部公表されて、10月9日からの遡及の指名停止がされていると、そ

れから当該事業者、法人等からの聞き取りによる事実の確認という2点がそろったところで本町としても認知したという形で、指名停止の要件を満たしたと判断いたしまして、指名停止をかける事務処理を始めたというところでございます。

本町といたしましては、指名停止の期日と、本町におきましてもその公表の期日との若干のそご、そごといえますか遡及ですね、をいたしておる点がございまして、委員会当日には事実要件がちょうどそろったという日と、報告のタイミングがちょっと重なって、ご報告できていなかったということでございます。

ただ、その点はそのような事実経過はございますけれども、こういった方向性が出ておる中で委員会が開かれておったということでございますから、経過報告等の観点からも、経過報告をしておくべきだったというふうには思っております。その点については、報告の部分についてはちょっとおわびを申し上げておかなければならないというふうにご考えております。

経過につきましては、以上のとおりでございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今、るる説明がありましたけれども、わかったようなわからんような説明やってんけど、10月16日に業者に対して指名停止をしましたという通知文書を遡及して送ったかどうかは別にして、16日からスタートしたことについては間違いないんで、10月6日の日に逮捕されよったら、うちの関連業者が、廃掃法に基づく業者が関係法令に違反しよったかどうかという部分で、指名停止しようかどうかというのは検討するのは行政の担当課として当然のことで、うちの指名停止の要綱からすれば、その今言っている別表第2の第4の第4号イに該当するんやから、したら上級官庁がどうしよんねやとかいうのを調べてたら、そんなんすぐわかるはずやん。20日の日にそのことを聞くために開いている委員会で言わへんだことみたいなもんは、今は説明あつたけれども、なかなか議会としては納得できへん。

そのことを中心にしながら契約を解除するのかしいひんのか、指名停止はするのかしいひんのかと、そういうことを聞くために委員会を開会してんねやからね、案件は、協栄開発に係る報道についてという逮捕報道について報告してんねやから、当然そういううちの要綱にあつたら、逮捕されたら指名停止するんですという要綱があるんやから、逮捕されたことについては間違いないんで、その分については6日の日から20日まで14日間あつてんから、そんなんその間に、確かに16日にして、京都府は9日のほうにしとんねやからね、やっぱりその辺は漏れ落ちがなくきちっと報告するというのが建

前ですよね。

そこで、僕一つ聞きたいねんけど、それは今おわびがあったんでそれでいいですけども、この逮捕されて指名停止するというのは、もうほとんどの自治体がやっているんですね。逮捕されて起訴されなくて、今みたいな分で処分保留になりましたいうたら、違法性がなかったということになりますね。元子に戻ったら、それは疑わしきは云々かんぬんで起訴まで至らなかったんですから、だけれども指名停止は逮捕されたらするんやと、逮捕されたら後、有罪になろうが無罪になろうが、起訴されようがされまいが不起訴になろうが指名停止はするんですということがほとんどの自治体でやられているんですね。

違法性が結果としてなかったも指名停止することについては、そうになってしまうんで、取り消しも何もできへんですね、その人からすればね。それは行政処分として、それは指名停止処分というのは行政処分じゃないということで異議申し立てもできませんということになつとる判例が大半なんで、そうなんでしょうけれども、その辺で違法性が結果としてなかったけれども、指名停止するのは何のためにするのか、その辺をちょっと聞いとかないとね、ちょっと説明していただきたいと思うんですけども。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの稲石委員のご質問でございますけれども、おっしゃるとおり、多くの場合にこういった事案で、先回のご報告のときにも、全体的な見解を求められたときには、やはり推定無罪の部分から言いますとおっしゃるとおりで、今の時点で処分ということはちょっと違うのかなと。ただ、そこは業法、例えば今回でしたら廃掃法の業法の範囲内でございますして、指名停止要綱が今、委員からもご指摘ありましたように、多くのところがそういうところから指名停止を考慮しているのは、やはりこういった指名制度と、入札制度と、こういったものの公平性・公正性を保つために主に指名停止の措置要綱というのはつくられていると。

したがいまして、廃掃法に違反もしくは、今回一廃は関係ないですけども、その業法に違反して処分を受ける、資格停止を受ける、資格取り消しを受けるといったようなことと、今回指名停止で措置要綱で求めるものは、例えば一番この制度に対する信頼を失う行為というのは、例えば談合でありますとか、こういったような信頼制度自体を根幹から揺るがすようなそういうようなものに対して一定のペナルティーというような形、ペナルティーではないんですけども、指名停止ということで参加していただくことをご遠慮いただくというような形になっております。

その理由につきましては、これ表現方法いろいろあるんですが、考え方ということでございますから、申し上げますと、ほかの表現でいきますと例えば不誠実な行為、それから社会的信用を失う行為、こういったようなところが考え方になろうかなと。逮捕事実と刑事罰との関係につきましては、これも既に委員ご指摘のとおりですので繰り返しませんけれども、やはりそういった指名制度というような形で信頼関係を持って、業者の指名を行うに当たって、信頼関係が構築できないというふうな判断に至るような事案、一般社会の方から見て逮捕という事実について、非常に信頼に足るかというところについての判断だと思います。

これがご指摘にもありましたように、いろんな表現で、本町の場合は関係の業務法令の重大な違反という表現をしております。重大な違反とは何かというのを解釈につけておりますけれども、これがさまざまなどころでは書きぶりとしては、不正または不誠実な行為とかいうような言い方で信頼を毀損するような行為があったときには、指名制度という制度の観点からは指名に関してはご遠慮いただくというような考え方になっておるといふふうに理解しております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そうですね、指名制度の中で不誠実とか社会信用を損なうような行為をされて、結果として違反をしてなかって無実にならばった業者であっても、逮捕というところで指名から外しとかんと、その後、起訴されたりして結果的に有罪になったものも、起訴まで待ったとったら、逮捕されてから入札に要件の落札していきよって、有罪になったら、それは逮捕のときに何でしいひんねんということと言われると、これまた無実かどうかという二方向の部分を確認するまで待ったとったら危ないさかいに、役所としてはそれはもうそこをもって指名を停止する、こういう安全を見ることからすれば、入札制度からしたら妥当なものかなと。

業者からしたら、私は無罪やのに警察に権利の濫用みたいな形で逮捕されてしまうたのに、何でそんな指名停止するねん言いよるけど、全体の公平なそういう入札制度からしたらしゃあないのかなと思ったりもするんで、その辺は今後もう少しその法的な部分も含めて担当課も調査されたらいいですけども、そこからいったら、逮捕された後、有罪になりよる業者も入れとくというのは、やっぱり住民からしてもそこで配慮しといたらよかったん違うのとなると、やっぱり逮捕されたことが一つの原因になるかなとは思ったりもしますんで、その辺は十分また研究されて、この制度について十分な制度に高めていっていただきたいなというふうに思います。

入札制度についてはそれで終わりますけれども、あと今後の対応ですけれども、従前から言われているのは、どこの市町村でも一つの業者に、一般廃棄物の可燃ごみであったり、資源ごみであっても、その長きにわたって随契でいくのは競争性の、コスト的にいっても競争の原理を逸脱して割高になっていくんじゃないかということが言われていますけれども、ただ、廃掃法でいえば先ほどの施行令にあるように、ちゃんとした業者に集めてもらわんと、取りこぼししたり住民ともめたりしよる業者がふえてきてあるんで、このごろ。やっぱりその施設も機械もちゃんとしたものを持って、なおかつ人もきちっと確保して、それはその反対の部分としては行政側がちゃんとした委託料を払ってあげやんなんと、余りにも安いのでいくと、やっぱり人的な部分として満足な人員を確保できなくなってしまうんで、そういったことを全てひっくるめてやるとそういう経験もある業者に随契するというのは一定仕方がないなと。最高裁の判例も大体そうなるんですね。ただ、ずっと永遠にやっくとやっぱりどうしても割高になるんで、何年間に一遍は競争の原理を働かして入札してくださいよというのが、その声なんですけれども。

これでいきますと、もう随分長いこと随契やっておられるんですけれども、一定、29年か30年の見直し時期を示して業者とも話しながら、今後の契約方向の見直し、随契を競争入札と、半年と単年度の契約の期間も複数年にしていくというふうなこの方向をこれ示しておられるんで、その辺の考えで一定整理されてね。ただ、一番住民としては心配するのは、競争で勝ちよった業者が取りこぼししたり、定点を1つ、収集場所を3つほど抜かして行きよったとか、そういったら行かんなんのは、町の職員がそこへ行かんなんのよ、住民に怒られてね。

そういうことになるとぐあい悪いし、また、現場で住民とトラブルになったりするんですね、そういう悪質なとか低質な業者がとりよるとね。その辺も十分配慮しながら指名の競争入札にするのか、一般競争入札にするのかはありますけれども、その辺も十分研究されて、28年4月からというのはもう予算的にも無理だし、業者が人員と車両やら確保するのも今からできへんわね、4月からというのは、できへんで29か30かいうて書いておられるんで、それに向けてきちっとした対応方をするように、これは要望しておきます。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これで日程第2、各課所管事項報告を

終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ありがとうございます。

当局から何かございませんか。三好課長。

○建設・環境課環境課長(三好茂一) それでは、その最後のほうについている紙ですけども、月別ごみ搬出量及び1人1日当たりごみ排出量という紙があると思うんですけども、それについて、26年度と27年度の途中までですけども、その不燃ごみ、可燃ごみの量と、それから1日1人当たりのごみ量と1世帯1日当たりのごみ量を一応上げさせていただきました。

これを見ていただくと、27年1月からプラマークの容器包装物を分別収集していますので、月によってちょっとだけ違いますけれども、全体的に27年度のほうが26年度よりも物は量は減っておることがわかると思います。

また、汚れたもの、プラマークの汚れたものとかはまた可燃のほうに入れてくれ言っていますので、可燃のほうも26年に比べて27年のほうがちょっとふえていると感じられます。

この中で、27年度で不燃で三郷山、1月で142.5トンという大きな数字が出ていますけれども、これは禅定寺で火事があったやつの火災廃棄物をそこに入れたもので、突然多くなっているのはそのためと思われます。

第2期環境保全計画の目標値として平成35年、下側に書いているんですけども、1日1人当たりごみ排出量576グラムという目標を立てているんですけども、26年度で見ましたら576よりちょっと下がっているときもありますけれども、27年度に対してはちょっとまたふえているように思われます。このごろ家の剪定枝とか、地区班で搬入したりとか、このごろ週明けの燃えるごみの日に草、家の家庭の草を引いたやつがこのごろ多く出ているということもありまして、割とそれでふえているのかなというふうに思ったりもしています。説明は以上でございます。

○委員長(谷口重和) 今のは環境課の報告ですので、これにて終了いたします。

事務局から何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終

いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 45 分

再 開 午後 1 時 30 分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、職員の入れかえが終わっていますので、午後に予定しております所管課に係る事項について始めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程 1 の 2 より進めさせていただきます。

まず、日程第 1、各課所管に係ります第 4 四半期の事業執行状況を議題といたします。

まず、総務課所管について、当局の説明を求めます。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、ご苦労さんでございます。ただいま委員長のほうからございました平成 27 年度の事業執行状況の第 4 四半期分の総務課に係ります事項につきまして、ご説明を申し上げたいというように思います。

資料をめくっていただきましたら 1 ページでございますけれども、状況といたしましては、常に開会中、また閉会中の常任委員会でもいろいろとご指摘等もいただく中で進めさせていただく状況のもとで、順序ように進めさせていただいておるとというのが現状でございます。

事業名 1 番の地域防犯推進事業につきましては、もう既に事業的には終わりは終わっておりますけれども、やはり地域防犯推進というのは非常に重要というように認識しておりますので、引き続き防犯啓発等については、事業的にはございませんけれども、引き続き気を引き締めて取り組んでいきたいというように思っております。

それから、2 つ目の地域防災対策事業の地域防災計画の策定業務の事業でございますけれども、これも今年度、地域防災計画の見直しを行いたいということで議会のほうでもご理解を賜る中、閉会中、また開会中の常任委員会の中でお示しをさせていただく中で取り組んでおりまして、きのう 19 日、防災会議のほうを第 2 回目を行いまして、修正案のほうを提示いたしまして説明をしたところでございまして、きょう、今後 2 月にパブリックコメントをいただきながら、そしてまた議会のほうにも報告をさせていただきながら、今年度末に計画のほうを改定を行っていきたいというように進めさせていただきたいというように思っております。

それから、3 番の地域防災対策事業の防災マップ改定業務につきましては、これは後

ほど議題として上げさせていただいておりますので、そのときにご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、事業名 4 番目の地域防災対策の情報伝達システムの整備事業につきましては、構想ということで議会のほうにも報告を申し上げたところでございます。

それから、事業名 5 番目の自主防災組織の支援事業でございますけれども、これも各地域ごとにそれぞれ防災訓練を展開をいただいております、ことしに入りまして 1 月 11 日に岩山区の自主防災訓練を開催いただき、また今月 31 日に禅定寺区の自主防災訓練を実施していただく予定になっており、また 2 月 11 日には奥山田区で今のところ自主防災訓練を実施すると、こういうように聞いておまして、これをいたしますと町内の 11 区全てが最低 1 回以上の防災訓練を実施いただいた、またいただけると、このように考えております。

それから、6 番目でございますけれども、生活道路等における交通安全対策事業でございますけれども、これもかねてから議会のほうにもご報告申し上げておりますけれども、現在、田辺署と連携しながら公安委員会のほうと、規制課のほうと協議をいたしているところでございます。

それからページをめくっていただきまして、7 番目の多機能消防資機材整備事業でございますけれども、これも全て完了させていただきまして、先月の 12 月 13 日には第 1 分団第 1 部南支部へ新しい車両を更新させていただいたところでございまして、ことし議員各位に 1 月 10 日に初め式にも全員ご参加をいただきまして、新しい多機能消防車両も入場させていただいたというようなところでございます。

それから、8 番目の総合防災訓練のことについてはもう全て終わっております。

それから、9 番目の消防団操法大会についても全て終わっております。

それから、10 番目の人材育成の基本計画の推進事業でございますけれども、計画実施ということで今現在、取り組んでいるところでございます。

それから、11 番の職員の能力向上プログラム構築事業でございますけれども、せっかく期首面談のほうを終わりました、1 次評価をしておまして、一応、今年度の予定どおり進めさせていただいているところでございます。

それから、12 番目の災害時の応援協定でございますけれども、これについても今現在、西日本のエリアの自治体のほうを模索しているところでございますけれども、この議会の常任委員会の中でも、近隣の市町村ともそうした応援を結ぶのも非常に重要やという中で、京都府下については全て相互応援協定を結べておりますが、滋賀県側の特に

甲賀市のほうには、もう今年度には遅くても締結ができるというような運びで進めておるところでございます。また、池田町さんとは以前からマニュアルの作成ということも近々の課題ということで取り組んでおりまして、今、洗い出しのほうをしているというような状況でございます。またでき上がりましたら議会のほうにもご報告を申し上げていきたいというように思います。

それからページめくっていただきまして、3ページでございますけれども、13番、消防団員装備拡充事業ということで、これも前倒しで事業のほう展開させていただきまして、消防団の活動服、作業服、それとまた安全靴、全て購入のほうをいたしまして、消防団員全員に配備を行いまして、特に年末警戒から活動服のほうは着ていただいて、また安全靴のほうにつきましては、出初め式の際に安全靴を履いて行進をしていただきまして、団員のほうからも、非常に活動服もさらにしていただき、気持ちも新たにまた頑張っていきたい、それとまた安全靴も非常に冬場も足元を保温するというところで、今までの長靴とは違い非常にありがたいということで、なお一層、消防団活動に励みたいと、こういうふうにもお聞きしているところでございます。

それから最後、14番目の事業名、総合教育会議でございますけれども、第3回目を1月27日に開催予定をいたしておりまして、ここで大綱の素案について協議を行っていきながら、また随時、議会にもご報告を申し上げながら、今年度新しく大綱のほうを定めていきたい。なお、以前からもご指摘いただいておりますように、1回、2回、3回、4回ぐらいではなかなか難しいところもございますので、この第3回目を非常に、大綱の素案を協議いただくに当たりまして、もう少し2月にも、ちょっとここには入れておりませんが、内容によっては会議もしていきながら、宇治田原町らしい教育大綱を目指していきたいというように考えておりますので、よろしくご報告申し上げ、総務課に係る事業執行については以上でございますので、ひとつよろしくご報告申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 2番目の地域防災計画の策定は、きょう新聞に載っていましたが、きのう防災会議を開催してということで、それを受けて最終の2月、パブコメやって、どっちみち2月にやると、それはパブコメは1カ月間やるということで決められているんで3月まで入る、かかると。それからまとめに入ることやね、そのパブコメの意見を反映させながらやると。そうしますと最終まとめが今年度末の事業ですの

で、3月末にきちっとした改定の業務を終了されて、最終、冊子とかそれは4月にずれ込むのかどうか知りませんが、その辺はどうなっているんですか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、仰せのとおり、パブコメントも約1カ月というようにも定まっておるところで、一応2月にいろんな住民の方からのご意見をいただくと、こういうように考えておきまして、その後において、やはりまた防災会議も実施をする予定とあわせてまして議会のほうにも報告をしていきたいというように考えており、今、思っておりますのは、全て3月中に配布ができたというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 分厚い地域防災計画もある、あんなにも住民の方々に出したってわかりにくいんで、冊子は冊子として議員に配布するなりそれは必要でしょうけれども、それで地域の各地区防災会議なんかにもそれは渡すとしても、広く一般向けに住民の方々にはそういう改定の概要みたいなものをまとめられて配布するなり、それはちょうどそのマップも改定されるので、その地区ごとのマップもあわせてそれぞれの全住民に配布される予定なのか、そこだけちょっと伺つきたいと思ひます。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますが、冊子というのは非常に大きいものでございますので、議会の議員さんはもちろんでございますけれども、各自主防災会の会長さん、あるいはまたそれぞれ各種団体のほうには交付をしていきたいというふうには思っておりますけれども、住民の皆さんには当然のことながらまたしつかりとご理解をいただくというのが基本でございますので、当然、広報紙等も通じて啓発はしていかなければならないというふうには思っておりますが、今おっしゃいましたように今回、防災マップのほうも改訂いたしまして、それは全住民の皆さんに配布をするというような予定をいたしておりますので、そういったときに一緒に住民の皆さんにご提議をできたらいというように、今、非常にいいご意見を賜りましたので、そういった方向を検討して前向いて進んでいきたいというふうには思ひます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで結構です。

次、6番目の生活道路のやつ、いつも言われています郷之口湯屋谷線の30キロ規制

ですけれども、言い始めてから約1年ほどなるので、公安のほうでということの報告を受けてからももう大分時間がたっていますので、その辺の目途を一定示されて、あとはもしその条件づけで整備する事業費等が必要になれば、それは次年度の中で補正対応するなり、そういうこともやっていかなんと思うんですけれども、その辺の目途なり整備事業費の計上のいうたら予定なりをある程度示しておいていただいたほうがよくわかるので、ここまで来たらある程度の目安みたいなのが要るのではないかなと思うんですけれども、当局はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、この件につきましては、議会のほうからも非常にご支援をいただく中で今日まで協議をしているというようなところでございますが、一定の方向性のめどをやはり整理をしていかなければ、いつまでたっても今もご指摘ありましたように、ずるずるとなるというようなところでございまして、せんだって警察のほうと協議いたしまして、当初予算の遅くても策定期間には間に合うような指示をしていただきたいということで、一応、道路上の系統の中では地元からも出ております両サイドに白線を引くということとあわせて、その道路上に何か所かそういう段差あるいはまた道路をかく見える標示、あるいはまた速度注意と、こういったような標示を何か所か入れまして、その中でそういった三重規制ができないかというような協議もしているところでございます。

最終的には、じゃ規制課のほうでは、公安委員会のほうですけれども、どういうようにできたら最終的にいいんだというようなことも最終的に詰めていきたいというようにも協議しておりまして、一応この月中あるいは2月の第1週ぐらいには、そういった内容についてのお返事もいただきたいというような協議もしているところでございまして、その協議内容によりましては、もう少し時間を要するというような結果になるかもわからないところでございますけれども、ただ、ここ最近の子どもを取り巻く交通事故が全国的に頻繁している中で、非常に規制的には今までよりも厳しくなっているというようなところが事実でございまして、いつまでもというようにはまいりませんので、できるだけ早い時期に協議、また答えを出していく中で、また議会のほうにもご報告申し上げ、進んでいきたいというように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の話でいけば2月の第1週あたりを目途として最終の詰め段階

に来ているということですので、そのことを受けたら当初予算にもぜひ盛っていきたいということがございます。これとて相手があることでございますんですけども、ただ行政間同士でございますんで、その辺はきっちりと詰めていただきたいな、これは要望しておきます。

次に、消防団の資機材の件と服装の件は何回か一般質問でもさせていただいて、年次的にやっていくということで、今年度はチェーンソーを各支部ということになっていまして、あと残っている分があれば3カ年目になるのかな、今度は、28年度。服装は地方創生の分で一発ぼんとやってもらったんで残っていないのかなと思ったりしますが、28年度はどんなものが残っているのかなと、最終年度やと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、いろんな前倒し、議会のほうからも消防団に非常に応援をしていただきまして、装備についてのほうは今、申し上げたところが全て完了いたしておりますが、あと資機材の中で今現在、チェーンソーを各支部2台配備しております、それからトランシーバーの問題とかございましたけれども、そのチェーンソーについても今2台ありまして、それを今訓練もしながら使っていただいているのを、今後、じゃもう1台要るのか要らないかという部分もあるかと思っておりますけれども、一応、内々的には再度、消防団とも、その今現状において計画している内容の状況と、予定はそのとおりに進めていきたいとは思っておりますけれども、ちょっと状況も把握しながら、内容によってはまた議会のほうにご報告を申し上げながら変更もかけていきたいなというふうに思っておりますが、重要な部分については議会からのご支援もいただきまして完了しているというところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 私、特にこの水やら山の危険地域の崖崩れ等についてよく思うんですけども、現場へ行ったときに写真撮ってくるといろいろあるんですけども、やはりこれやとかなり小さいんで、個人のやつ使って連続写真撮ったり映像で映したり動画できちっと映してきたりすると即座にわかるわけですね、川の水位がだあっと上がってくるのを。それをぱっと送ってもらって、現場から団員のほうが行ったときに、自主防災の方々が行ったときに、公会堂に詰めとったらそれをすぐ送ってきよるわけですね。こないなっとるのかと思ったりするわけですよ。

そのときにやっぱりもうちょっと大きいタブレットのやつがあれば、それも装備品の一つとしてやってあげたら、今はもうそういう時代かなと。現場でそんな写真写しているようじゃもうあかんで、もうこれで動画ですぽんと流していただいたら即座にわかるんで、それをまた町のほうにも共有できるというふうに思いますので、そういったものも、ひとつ情報系の部分をあわせて装備の対象としていただいたらありがたいなと思いますんで、これは要望とします。

次に、10番目と11番目の人材育成の関係ですけれども、今そういう向上プログラムの部分を整備されていると、人事評価の分もきちとここやっていただいているんでありがたいなというふうに思います。ただ、10番目の人材基本計画の部分で言えば、独自の研修部分も強く求めておりますんで、その辺は初年度でありましたんで、次年度の中で独自の研修という部分を振興協会だけに頼ることなくやっていただきたいというふうに思いますのが一つです。まずこれについて。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、今もいただきましたように、振興協会と職員研修だけじゃなしに本町独自というように、一つは、ある意味では宇治田原町の職員研修の一つのプラスワンという自主的な活動をしているという若手のほうが、四十数名ほど自主的に研修をして、また交流もして取り組んでいただいているということで、若者たちのそういった力、こういうのが今だんだん活発化してきて、いい流れになっているなというふうにも思っているところでございます。

また、中にはやはりいろんな課によって、もちろん仕事の業務にも状況が違うけれども、同じ宇治田原町の職員であるという観点から、そういう町の事業のいろんなものについても勉強会をしていきたいなというように声もございますので、それも非常に大事なかなというふうに思っております。そういったことも踏まえまして、よそさんがされている、よそさんじゃございませんけれども、研修されるのに乗っていくじゃなしに、本町独自の職員の研修計画をしっかり立てて、今後取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 宇治田原の研修計画というのは振興協会の分も相乗りしながら、この段階の職員にはこういう研修を受けさせますよという研修計画というのは必ず策定する必要があると思いますので、それはよろしく申し上げます。また、独自の部分の研修

制度というの、先ほどの若手の職員の方の部分も去年報告されましたんで、それもあわせて充実を図りたいという、これは要望しておきます。

人材育成ということなんですけれども、人材活用という意味で以前に決算のときも申し上げました再任用制度、この制度は条例化はされているんですけれども、非常に活用はされておらないと。今までこの宇治田原、本町ではされておらないというふうに思いますので、新年度に向けて、この再任用制度についてどのような、前、副町長のご見解もお伺いしましたんですけれども、直近に迫ってまいりましたので、ここら辺について確かなこうするとかいうんじゃないかと、おおよその概念的でよろしいんですけれども、副町長、どのようにお考えか、もう一度確認しておきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（田中雅和） ご指名ですので答えさせていただきますけれども、前回もお話ししましたように、再任用につきましては、その人の持っておられる知識、経験、それと人的ネットワークと、こういったいろんな豊富なものを持っていらっしゃいますので、それをできるだけ活用できるようなことで今模索もしておりますし、いろんな調整もしております。ただ、そういった適材適所という話とあわせて本人さんのご希望といえますかね、そういうことはありますので、その辺もあわせながら、今いろんな調整なり検討なりを進めている状況で、まだ具体的にこうするというようなお話しできる状況ではないので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 何で副町長に聞くかというたら、いつも当局が答弁されていますように、人材とか組織とかについては検討委員会を設置していろいろやっているんやと、そのキャップが副町長であるので、副町長に聞いといたほうが一番確かやなど。その方々の長年のノウハウを生かしていくというのが、非常に本町にとってはいいことなんだろうというふうに思いますので、できるだけそういうことを当局からきちっとそういう方々に、希望もあわせてあるんでしょうけれども、十分な配慮をしながら、いい制度をつくっていただいたら、後に続く者もそのいい見本になると思いますので、ひとつ検討会議のほうではきっちりしたシステムにつながるようなものを十分意見を出していただいて、副町長のもとで誘導していただきたいな、これは要望しておきます。

次に、12番目の災害時の応援協定、これは池田町と去年締結されましたんですけれども、先般、隣ですね、府内は全部やられておりますんで、うちは滋賀県とひつついてますんで、信楽に一番最も近いんですので、そういったところとどうですかと言ったら、

先ほどのご答弁では、27年度中に何とか甲賀市の協定については、信楽との関係については整理したいということでございましたので、それについてもまたご報告いただきたいという要望しておきます。

14番目の総合教育会議なんですけれども、今度3回目ということで、ある程度、大綱の素案を教育委員会と双方、町長部局で詰めの段階に最終の来て、3月末までに策定したいということだと思っておりますけれども、あくまで教育大綱の専門というたらやはり教育委員会になりますんで、町長部局はそれについての教育全般についての総論的な部分を、こうじゃないかな、ああじゃないかなと、こういうことも入れてほしいということでしょうね、基本は、細かい専門的な分野というのは教育委員会が主導してやらんと、どうしてもそんな策定でけへんと私は思いますんですけれども。

総合教育会議を主催されるのは町長ですけれども、やはり向こうが主体的にいろんな案を出して形づくっていかないとなかなかまとまらないと思います。多分そのようにされているのかなというふうに思いますんで、あと3回やって3回目が素案ですんで、その後きっちり詰めて、2月、3月の分で最終策定というスケジュールになろうかなというふうに思うんですけれども、その辺はもうそういう形で進められているのかどうか、町長部局はどういうスタンスで教育委員会のそういう形づくられた細かなことも含めて対応しておられるのか、それだけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの副議長のご質問でございますが、総合教育会議については、以前に副議長のほうから一般質問の中でも事務局のあり方ということで、ほかの市町村では、町長部局からまた教育委員会へ委託をして教育委員会でその事務局を持っているという市町村、たくさんあるんですけれども、うちは町長部局で持たせていただくということでご答弁を申し上げ、きょうまで来ている中で、今現在、教育の大綱の素案を整理しているところでございまして、確かにご指摘をいただきましたように、やはり教育委員会のほうが施策の、あるいはまた基本方針とか、あるいはまた学校教育のあり方、また社会教育のあり方、こういった部分はもうあちらのほうが専門ですので、当然ながらそちらのほうで素案を整理いただきまして、そして一応、町長部局のほうで事務局を持っておりますので。

その今もおっしゃったように総合的に、ある意味では一般の住民に返って、そういう目線から見たときにこれでわかるのかと、こういう部分も手を入れながら、そして1月27日に初めて素案の案を示して議論をいただこうと、このように考えておりまして、

今後この案がこの日に全て、じゃ、これでいこうというようになかなかまとまるには至らないかも知れませんが、2月にも入り、内容においては会議も開催する中で、最終的には3月にまとめていきたいと。この間、また議会のほうにも状況等も報告させていただきながら、宇治田原町らしい教育の大綱、これを目指していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員（稲石義一） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。内田副委員長。

○副委員長（内田文夫） それじゃ、14の総合教育会議の大綱について、今の稲石委員からる質問あつてお答え願ったんですけども、教育に関する施策、緊急時の協議調整を行うというのが総合教育会議の主な業務ですよ。それで、なおかつ教育に関する大綱という教育の目標や施策の根本的な方針は町長が定めるんだというふうにうたっていますよね。

それを前提にして今の素案づくりに入っておられるとあって、その当事者のトップである総務理事が、一貫教育というか義務教育学校に関して、その素案の中に何らかの言葉を入れるような用意はあるか、いや、それは教育委員会との協議やということになると思うんですけども、それぐらいの気はあつて、その大綱に入れるようなお考えはないかどうかだけを1点確認したいと思います。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 今の内田副委員長のご質問でございますけれども、もちろん総合教育会議の中の教育の大綱を定めていくと、こういうようになっております。それが最終的には町長が判断をいただくと、こういうようになっております。

今その大綱の素案の案を教育委員会主導の中で、さっきも言いましたように総合的に手を入れる中でやっているところでございまして、その大綱の中には、はっきりと明言はできませんけれども、今、特に学校の中では学力の充実とか、あるいはまた小中一貫の問題、こういったことも非常に重要なところの中で、大綱の中ではどういう位置づけになるかは、はっきりとはちょっと今現在申せませんが、それは非常に重要なことだということには認識しているというところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 内田副委員長。

○副委員長（内田文夫） もう1点だけ。はっきり確認とつときたいと思うんですが、今の段階では義務教育学校に関してはノータッチに近いですよという受け取り方でいいんですかね。一貫教育とか連携教育とか、あるいは学力の向上というのは大綱の中に入れ

ていくんだけど、それは基本中の基本だと思うんだけど、町の今のトップとして、これだけ人が減ってきてやばいなというときに、そういう新しい義務教育学校を何年か後にはやりたいなというのを大綱の中に入れる具体的な考えは、今のところお持ちではないということでもいいわけですね。

○委員長（谷口重和） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） 今の内田副委員長のご質問でございますけれども、非常に厳しいご質問をいただいたわけでございますけれども、大綱の中には今も申し上げましたように小中一貫校の問題、あるいはまた学力の問題、これは当然、大綱の中での施策としては上がってくるというようには認識しているところでございますけれども、今おっしゃったように、じゃ、それを基本にどのようにするというその部分までが大綱では定めていくのか、いかないのかあたりは、まだ少し検討しなければならないというようには思うわけでございまして、今おっしゃった事項については、宇治田原町の課題として日ごろから非常に重要というようには認識しているというのが今の現状でございます。以上でございます。

○副委員長（内田文夫） それで結構です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 今の関連ですけれども、それは今までの大綱にはそのいろいろの教育の基本的な部分はあるんでしょうけれども、今、小中一貫とか義務教育学校云々かんぬんは大綱とはなじむんかどうかというのは、基本的にはずばりイコールやということにはならないので、その部分は外していくというのが、教育委員会も前はそういうふうに答えとったんですよ。ただ、僕は、そうだとすれば、あれだけ機運が盛り上がった小中一貫の部分がどこで議論されていくんやということになるんで、総合教育会議の議題として含めてやる気はあるのかと聞いたことがありますよ。

それは、十分総合教育会議で議論し合いながら詰めていくということは必要やろうと。私もそないに思っていますんでね。そのことが将来的に大綱の中に入るようであれば、そういうふうにされたらいいんですけども、イコールと大綱の中にそのものを盛り込んでいくということは今のところは想定されていないんで、全国的にも、そういうことではないかなと。ただ、議題としてどこかで小中の部分を、教育委員会だけじゃなくて町長部局も入って、小中一貫のこれだけ盛り上がった部分について、私からすれば教育委員会に任せといたらほっときよると思っているんで、ぜひとも総合教育会議のほうで議題として取り上げて、今後の将来的な姿も含めて検討していくと、これ大事なことや

と思いますので、それは事務局を担当されている町長部局に申し上げておきたいと思  
います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画・財政課のうち企画課所管について当局の説明を求めます。奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご苦労さまでございます。

それでは続きまして、私のほうから企画・財政課に関係いたします事業執行状況、第  
4 四半期分、ご説明を申し上げたいと思います。

まず企画関係分です。4 ページをごらんください。

1 番目、新庁舎建設計画事業でございます。本件につきましては、昨年9月30日付  
で基本構想を取りまとめいたしましたして、また10月7日には議会から提言もいただいた  
ところございまして、それ以降、現在は基本計画の策定に向けました取り組みを進め  
ておりまして、今後の予定でございますが、2月には推進本部会議、内部会議、また  
3月には外部の建設委員会の会議の開催を予定いたしておるところでございます。ただ、  
年末にもご説明申し上げましたように、第5次総計の土地利用構想におきまして、庁舎  
建設用地を町道南北線周辺のシビック交流拠点としたいということでご説明申し上げた  
ところでございますが、現時点におきまして、実際にその中の具体的なここやというこ  
とでお示しするに至っておりません。鋭意、基本計画の策定作業とまた土地、用地の確  
定作業も進めておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それから、2番目につきましては、後ほどまた小西理事のほうからご説明申し上げた  
いと存じます。

3番目、第5次まちづくり総合計画策定事業でございます。これにつきましても年末  
にご説明申し上げましたように、素案を年末お示しさせていただきましたして、12月  
16日から先般1月13日までパブリックコメントを実施いたしました。後ほどご説明い  
たします地方創生の分とあわせましてさせていただきました結果、どちらにも絡みます  
ので、合計的に7名の方々からご意見をいただいたところでございます。

現在その内容を整理いたしまして回答等の作業、進めておるわけでございますが、こ  
ういう回答の方向性、また先般12月議会で委員会からご指摘いただきました、例えば  
JR奈良線の関係のご議論等を総合計画での記述等につきましてご審議いただくべく、  
まず1月29日10時から役場でございますけれども、まず審議会の役員会を開かせて

いただきまして、また2月に入りましたら、これ日にちはちょっとここに書いておりませんが、全体会議、これを2月5日、これは文化センターで10時から予定しておりますが、全体会議を開かせていただきまして、今申し上げましたようにパブリックコメントの意見返し、また先ほど申し上げました奈良線の記述等、それのご議論をいただきたいと考えております。

議論的にはほぼこのあたりでまとめさせていただきまして、その以降の予定ですが、こちらにはちょっと書いておりませんが、2月12日の議会、全協お開きいただきまして、その最終状況をご説明申し上げ、整いますれば、それ以降に審議会からの答申をいただきたいというように考えております。したがって、ほぼ2月下旬までにそこまで整いますれば、3月議会に議案として提出させていただきたいと考えております。

この議案でございますけれども、まず根拠となりますまちづくり総合計画推進条例、これも年末に一定、素案をお示したところでございますが、そういう総合計画の理念と手続的なことも含めました推進条例を上げさせていただき、それを根拠に総合計画の基本構想、基本計画を議決いただくと。また、あわせて地方創生の総合戦略の部分、これもちょっと後ほど申し上げますが、それとあわせて議決いただければと考えておりますので、議案として上げさせていただく予定でございます。

続きまして4番目、コミュニティバス運行支援事業でございますが、これにつきましても年末にアンケート調査等させていただきました内容を報告させていただきまして、それ以降の利用状況につきましては、6ページの次に、ページ番号は振ってございませんが、12月までの利用状況、数字を入れさせていただいておるところでございます。

それから5番目、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございますが、当初予算のとおり、現在、全体的には環境影響評価の最終局面、また来年度からの本格的な工事着工に向けた設計等を本年度は進められておりまして、現状、当初予算にさせていただいたとおり進捗しておる状況でございます。

それから、5ページをお開きいただきたいんですけども、6番目、福祉バス運行事業、これにつきましても先ほどの表の中に、コミュニティバスと一緒に福祉バスの12月までの利用者状況を入れさせていただいております。

それから7番目、社会保障・税番号制度導入事業といたしまして、私どもの課では、このシステム制度導入に向けました各種電算システムの改修等を順次進めておるわけですが、一般的な流れといたしましては、この1月からマイナンバーの番号の利用開始が始まっておりまして、いろんな申請書等にも番号をお書きいただくようなこと

が始まっております。また1月からは、実際には申請者に個人番号カードを申し込まれた人には個人番号カードを交付するスケジュールではございますが、本町の場合、そこにはまだ至っていないと、国のほうから通知がまだお配りできる段には至っていないというようなことを担当課のほうから聞いておる状況ではございますが、間もなく早い方々から交付が始まるのではないかと伺っております。

それから8番目、地方創生推進事業の各事業につきましては、各所管からご説明があるかと思いますが、それに関連いたして、私ども企画のほうでは9番目、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業ということで、これについてご説明申し上げます。

先ほどの総合計画の策定業務と並行して進めております。パブリックコメントを1月13日までさせていただきまして、先ほどの意見と同じように、合わせまして7名のご意見がございましたと。これも外部委員会でございます地域創生総合戦略会議、これは2月4日に開催予定をいたしてございまして、先ほど申し上げました総合計画とあわせまして2月12日に議会の全員協議会でご説明申し上げ、それ以降に意見具申をいただければというように考えております。

そして、これにつきましても議案として上げさせていただきたいと考えておるんですけども、その整理でございますが、総合計画は平成28年からの、基本構想でございますが、10年間の計画と、これについてご議決を賜ればと考えております。そういう中、この地方創生総合戦略、この総合戦略につきましても、本町の場合、まちづくり総合計画の一部でございますまちづくり戦略と並行して同じ内容を定めておりますけれども、人口ビジョンに関しましては、総合計画は10年間の計画であるものの、この総合戦略につきましても平成52年、2040年までの想定をしておりますため、この人口ビジョン部分に関しましては総合計画の枠外ということにもなりますので、人口ビジョンの分に関しましては総計とあわせましてご議決をいただければと。根拠といたしましては、先ほどの条例を根拠に総計と一緒に上げさせていただければというように考えておるところでございます。

それから10番目、行政改革推進事業、これにつきましては9月に一度ご報告させていただきましたが、それ以降も引き続き各種施策を進めておるところでございます。

それから次のページ、6ページをお開きください。

11番目、集会所等整備事業補助金でございます。今年度の現在の状況でございますが、事業実施済みをまず申し上げますと、数字を申し上げます。郷之口会館が32万円の補助をさせていただいております。荒木公民館に対しましては72万1,000円の

補助をさせていただいております。岩山会館、これは事業完成いたしまして、あす私も完了検査に伺うわけでございますけれども、現状お伺いしているところによりますと、補助上限いっぱい約300万円の支出になるかと予定いたしております。

もともと予定いたしておりました南公民館の新築事業でございますけれども、当初よりスケジュールがおくれておまして、いよいよこれからまだ造成工事等が入られる予定でございますので、実際の建築工事は来年度になるかということをご地元からもお聞きいたしております。したがって、今年度の事業といたしましては行えずに、来年度に改めまして予算計上させていただければと考えておりますが、それと逆に予定しておりませんでした高尾の公民館の修繕、屋根とか床がちょっと傷んでいるということで、ちょっとご相談いただいております。まだ事業費等の確定は至っておりませんが、この四半期にこれが入ってくる可能性がございますので、それをあわせてちょっとご報告を申し上げておきたいと考えております。

それから、12番目のバス停機能充実事業につきましては、これにつきましてはもう夏場までに補正予算で見ていただいた分でございますが、事業完了いたしております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） 1番目の新庁舎の分なんですけれども、これは前、きちっとしたまとめ報告書を、議会もしましたですけれども、庁舎建設委員会からも出されていますね。これ5回目を予定しているというのは、これは内容的に一旦用地を選定して次の基本計画に向かう部分について、一旦休止しといて、ある程度その分、用地が選定されれば次に進むと。私どもの特別委員会もそのような形で今は待機している状況なんですけれども、これは3月に中旬に開催するということなんですか、どういう内容で開催しようとしているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 下岡参事。

○企画・財政課庁舎建設準備室参事（下岡浩喜） 9月30日に構想を定めまして、その後、基本計画の策定の作業に取り組んでまいりました。11月、12月にはプロジェクトチームのほうで専門部会を開きまして、各その機能についての専門的な知識の分野のほうで基本構想の内容を掘り下げて検討してまいりました。スケジュールでは用地の確定がこの時期に望んでいたもので、庁舎建設推進本部の内部の会議を経て3月には外部委員会というふうに予定を考えておりましたけれども、現在その用地の交渉のほうが進め

が立っていない状況にありまして、2月の内部の推進本部会議につきましては、現在まで検討してきました細かいその機能についての再確認ということでやらせていただきたいと思います。

外部の会議につきましては、その内容について外部委員会の意見を聞くか否かというところで、ちょっと内容についてはまだ未確定となっています。当初の予定では、全ての内容を盛り込みまして3月までに計画素案をまとめたいというところで、この時期に外部会議を設定しておりましたが、今の状況ですと全ての内容をそこに盛り込むことができない可能性もあります。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 全ての計画を素案としてまとめ上げるというのは基本計画のことですよね。基本計画をまとめ上げないという、用地が確定していないのでまとめ上げられないということでしたら、この5回目は当初はこういう予定していたけれども、赤で抹消するのがいいのではないかな、このまま生かしといたら開催するみたいになってしまうんで、今のところ開催の見込みというのはないんでしょう、それを聞いているんですよ。その議題として何かあればここで従来の計画どおりやられたらいいですけども、あのとき用地が決まらなければ休止していますよということですから、休止の中でここに3月中旬に開催するとなれば、何か新たな議事の内容が生まれたんかなと思いましたんで、それについてお答え願いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） まさにおっしゃるとおりでございます。もともと思っておりましたが、このころまでには一定のお示しできるもっと具体的な内容がオープンできるかというように思う観点からスケジュールを定めておりましたが、本日も今日の時点においては、この日に、この時期に必ずできるということを確認できる状況ではございませんというのが正直なところでございます。

その上で、絶対するとも絶対しないとも申し上げられないんですけども、そういう取り組みを進めますので、いろいろまた見えてまいりましたときには開催を目指してはまいりたいですが、今このような状況であるということでご理解賜ればと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。それじゃ議会のほうの特別委員会も待ちの状態を継続するという事になるかと思うんで、理解できました。

次に、まちづくり総計の3番目は、大体スケジュール的にはよくわかりましたのでいいんですけども、この前の先月のときに、総計で、この当委員会では言いました3番目と5番目の絡みやね、これについて何も触れられなかったので、私のほうからもう一度確認しますけれども、その1月29日なりの中で、あそこの総計の素案の52ページに書かれている複線の部分とその利便性の向上云々かんぬんの部分と含めての負担金の部分ですね。それを5番目のこれは今年度の事業費に対する負担額なんだと思うんですけども、以降どうして第5次まちづくり総合計画にそのことをうたっていくねやと。

総計審で議論されましたかと、していないと、とりたてて説明していないと、事務局はということですので、説明してくださいと、議会でこれだけ決算の認定について危ういような状況の中での議論をしているんですから、予算も含めて、予算決算も含めて議論しているんですから、議会からはこういうたんびたんびに、このことについてはこういう議論をされていますというようなことをやってくださいと、そしたらやりますということやったんで、そしたら多分これは29日かなと思うんですけども、傍聴にも行かせてもらわんなので、そのことについてご説明願いたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご指摘のとおり12月の委員会のほうでそういうご指摘もいただきまして、次回の会議でしっかり議論いただくということを申し上げたところでございます。それに先立ちましてパブコメのみさせていただきまして、その返しと含めまして、委員会のほうで総合計画での記述なりその議論をいただくために、一定のこれまでの経過とか予算状況とかもご説明申し上げなければならぬと思うんですけども、そういうところをご説明申し上げ、ご議論はいただきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） これは29日の予定ですけども、案内状は出されているというふうに思いますが、時間的にはいつからやられるんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 29日の役員会でございますが、10時から役場大会議室の予定でございます。ちなみに2月5日の審議会全体会議、これにつきましては10時から文化センターのほうで予定でございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） そしたら、そのどちらに行けばいいかなんですけども、29日の

これ役員会ですね、総計全体での全大会の2月5日、このほうで説明されるのか、どちらで説明されるのかだけ聞いとけばわかりますので。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） いずれの会議にもオープンといいますか、ホームページ等で公開しておりますので、どちらにご参加いただいても結構かと思えます。私ども考えておりますのが、まずはその役員会のほうでパブコメの内容、また議会のほうからご指摘いただいている部分等をまずこの役員会でお示しいたしまして、その議論を踏まえた上で、そういう議論の内容も踏まえて全体会議のほうにまた諮りたいと考えております。どちらのほうにというのは私が申し上げられるものではございませんが、まず取っかかりとしては最初の役員会でまずは諮りたいと考えておりますので、そのあたりをお酌み取りいただければと考えております。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 結構です。どちらでもやられるというて、どちらともホームページでは傍聴ができるということ、公開制でやられるということですので、またこちらは相談していただいて、どちらに行くかまた考えたいと思いますので、よくわかりました。

次に、7番目のマイナンバーですけれども、1月から送られてきて手元にあって、それに写真張って送ると。それで、これの状況も逐次、何件が送られたかというのはわかると思うんで、全部到達して、まだ未着の分、住民課で預かっておられる部分以外は着いたというふうにされたら、その中からそれぞれ封書に入れて写真を送られたと、その件数もわかろうかと思うんで。

基本的に私、申し上げたいのは、3月末になって、その送られている数がかなり少なかったりすると、今後の行政運営について、税とか社会保障やらの関係も含めて支障を来すんかどうかということがあろうかと思うんですけれども、そうしますと再度、住民に周知する、送られてきた方々についてもその写真で普通のカードを入手されるほうがいいのか、マイナンバーだけはわかっとなるんで、そのいろんなものを兼ね備えて本人確認しながら手続するほうがいいのかとかいうことを含めて、まだこれだけしか送られていませんよというようなことをする時期が来ると思うんですけれども、その辺はどのように思われているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 現状、昨年末までに通知カードが送られて、それを受けまして、番号カードの今度は申し込みを各個人様のほうがしていただいておりますと

ころ、そういう状況にあらうかと存じます。その上で、現状では実際に利用が始まっておりますが、実際、今のところだと、その通知カードに記されております各個人様の番号を、例えば申請書とかに記入していただければ事足りますので、その番号カードが今現時点でそれがなくなることによって不利益とかいうことでは現時点ではございませんが、今後こういう番号カードを皆様がお持ちいただくことによって、いろいろな行政サービスとかそういうものの利便性を受けられるようになってまいると考えております。

それにつきましては順々に普及、広まっていくと考えておりますので、皆様方個人の方々への普及も徐々に広まっていくのではないかと考えてはおりますが、行政といたしましても、そういうところの啓発なり宣伝、周知は引き続きしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） 送られてきて慌てて写真撮りに行って、あそこへ入れて送られた方が、1月、今現在やったら20件ほどしか届いていないという情報なんですね、調べましたら。それが多いか少ないのか知りませんが、私としてはえらい少ないなど、こう思つとるわけですね。そういうようなきをきちと、カードにするのがいいのかナンバーだけでいいのかも含めて、行政が行って、どこかでは、もう少しこうしてくださいよという言うたほうがいいのかという時期が来ると思うんで、その辺も検討していただきたいなというふうに思うだけでこの質問は終わるときたいと思います。

9番目のまち・ひと・しごとの創生については、先ほどの部分と一緒にですんで、そのスケジュールで整理をしていただければありがたいなというふうに思います。総計とセット物やというふうに思いますので、全協である程度の部分をきちと報告できるように、今のところあくまで予定ですけれども、2月12日に全協を開催してという予定ですんで、その折にはその全容を明らかにしていただきたいなと思います。以上で終わるときます。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

それでは次に、財政課所管について当局の説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、4ページ上から2つ目の公共施設等マネジメント推進事業でございます。執行状況でございますが、こちらのほうは、ただいまも企画課長から説明ございましたまちづくり総合計画等との整合性を見て、現

在、計画の策定をしております。従前にもご報告申し上げておりましたが、本町の公共施設等総合管理計画といたしましては、委託部分の素案のほうはできております。ただいまの総計の進捗に応じまして本計画のほうも押し上げてまいりたいということで、線のほうは期末まで引かせていただいておりますが、総計の進捗に合わせて、また管理計画案につきまして議会のほうにご報告できるような体制をとってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） このマネジメントのやつ何回か一般質問でもいろんなところで質問していますけれども、最終は3月末に策定し終えるということで、今ある公共施設の更新も含めて、廃止、統合も含めてやっていかならんなど。

総計の中にうたい込まれるんで、そのこととあわせて、新庁舎の検討ともあわせて、どれを統合してどれを廃止してというのがあろうかと思うんですけども、3月末までにきちっとそういうようなものができて、庁舎の中に、私ら議会のほうからも申しあげました複合で入れていただきたいというようなものも報告書の中にまとめておりますんで、それもあわせて3月末にはきちっとしたものをしていただきたいなというふうに思いますのと、当初予算で整理したり6月で補正で直したりせんなんような施設もあるかと思うんですけども、それは3月で当初予算に間に合うんだったら、早い目にということで十分間に合うのかなと思ったりもしますんで、その辺についてのタイムスケジュールについて、当初の関係と総計との関係で一定きちっと整理できるのかどうか、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） ただいまの稲石委員のご指摘の点でございます。

まず、それぞれ総計のほうに書かれている分、それから総合管理計画のほうに書かれている分とそれぞれございますが、ここはまず整合を図ってまいりの中で、特にその総合管理計画のほうは従前のほうにもご説明申し上げましたのですが、整備の手法、内容につきましては個別計画を立てて対応していくと。ただし、基本的なベクトル、方向性はここで示すというような計画の構成にすべしということで、これはもともとの国からの策定要請の中の趣旨によりまして、そのように構成しておるわけでございますけれども。

今ご指摘いただきました、しかし28年度予算に対応すべきものについてどのよう

に考えるかというところでございます。

先ほども申し上げましたように、議会へのご説明をちょっとタイミングを見てご報告申し上げなければならないというのは、その点もございまして、内容に応じまして、今申し上げました個別の部分で対応が必要なものにつきましては、前倒しの予算計上なり実施が必要と判断するものにつきましては、計画の説明と同時にさせていただきたい部分が出てくる場合もございます。これご説明した上で進めたいと思います。

それから、個別的にやはり計画を順次立てていかなければならないものにつきましては、そのタイミングをはかりまして、おっしゃいますように当初にはちょっと間に合わないというものにつきましては補正対応も考えてまいりたい。それから、年次の計画につきましてはかなり、またご報告のときに申し上げると思いますけれども、そのような計画、対応策を考えようとしている期間はかなり長いものと短いものがございます。こういったあたり中長期的な部分も判断しながら、適切な時期に予算計上と計画の報告をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで結構かというふうに思うんですけども、年次的な部分であっても、今般の国の補正予算の関係でもちょっと聞いておきたいと思うんですけども、それ絡みで前倒しでやらんならんような部分、うまくその補正で絡めてやれば財源的にも得するというようなものがあれば、今般の補正に乗せるような対象の施設があるのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 予算編成につきましては、ただいま編成中ではございまして、最終的に編成後の姿をお示しするまでいましばらくお時間をいただきたいわけですが、ご指摘のとおり今、国のほうでは補正予算組まれております。これにつきましては、本町として活用できる、活用すべき制度、財源がございましたら、そこは考えてまいりたいと思っております。

ただ、現在、私どもで把握している状況でいきますと、どちらかというやはりソフト中心の補正を国のほうの補正予算は意図しているのかなと。しかしながら、その中でも活用できるハード予算がありましたら、これは十分活用してまいりたいと。ただいまの時点では、やはりソフト中心なのかなというところを進んでいるところというふうにご理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） まだ通っていないって、今、参議院も含めてですけども、きょうあたりか、通るのかなとか思ったりもしますけれども、その辺の情報が通ってから来よるんやと、もう事前に来たのかどうか知りませんが、その辺は速やかな対応を十分してほしいなというふうに、これは要望しておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、企画・財政課所管の質疑を終了いたします。

これで、日程第1、第4四半期の事業執行状況を終わります。

次に、日程第2、各課所管事項報告を議題といたします。

まず、総務課所管の宇治田原町防災マップ（案）について、当局の説明を求めます。

山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、宇治田原町防災マップについて（案）ということでご説明をさせていただきたいと思います。

お手元のほうに一応、町の地図を配付のほうをさせていただいていると思いますけれども、今回、議会のほうからも、また自主防災会のほうからも今までの防災マップはちょっと見にくいと、こういうようなご指摘もいただきまして、今回、地域防災計画の見直しもしている中、防災マップについても細分化したマップにしていきたいと、このように考えておきまして、予算のほうもお認めをいただいたというようなところでございます。

お手元に1枚物のA3で渡しておりますけれども、ちょっと見にくくて申しわけないですけども、一応大きくくり、1つ目は例えば緑でくくっておるところには郷之口、あるいはまた高尾・銘城台地域、それから次の黄色のところにくくっているのが、ちょっと見にくいですけども立川、南、荒木、それから青のところでは禅定寺、岩山、それから紫のところでは湯屋谷、緑苑坂、赤のところでは奥山田ということで、今回5分割にして見やすい防災マップにしていきたいというように考えております。

なお、今までのでしたら町内の校区ごとに、田原小学校区と宇治田原小学校区に分けた2枚に分割をしております、その地図が約1万2,500分の1ぐらいの地図で大ききさでございましたので、このサイズでいきますと大体5,000分の1ということになりますので、今までよりも見やすく、お年寄りの方でも見ていただきやすいようになります。

それと各地区ごとに重複しているところも出てくるわけでございますけれども、それは当然、隣接のところが見ていただいたらよくわかるということもございますので、その地域の避難所がどこにあるかということも入れておりますし、また高尾の宇治市側との境界のところにも柏毛というところもございますけれども、その部分も入るようにいたしております。それを全てお住まいをいただいているところを基準に置きながら5分割をさせていただきたいと。もちろん浸水想定区域、あるいはまた避難場所、それと黄色ではこれまでからの土砂災害警戒区域、これも入れて住民の皆さんに常に見ていただきながら、緊急時に行動のともってもらえるようにしていきたいというように思っております。

また、裏には今までから変わらぬ避難用の持ち出し品等、またそういったことも啓発をして、より今までよりも見やすい防災マップにしていきたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと。

なお、今年度中にここでご報告を申し上げ、そして内容を十分に精査して印刷をしていくと。先ほどもご指摘がありましたように、これについてはこのくくりごとのところには当然、住民の皆さんにはお送りいたしますけれども、その際に先ほどもございましたけれども、地域防災計画の見直しのわかりやすい版と一緒に入れながら全戸配布をしていきたいというように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、総務課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、企画・財政課所管の平成27年度公共事業等の施行状況について、当局の説明を求めます。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、公共事業等の施行状況のご説明に当たってでございますが、大変申しわけございません、ミスタイプが資料にございまして、もし委員長、ご了承いただければ差しかえさせていただくか、もし口頭でしたら。

○委員長（谷口重和） 差しかえしてください。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） すみません、ちょっとそれではお時間いただきます。

失礼いたしました。

それでは、平成27年の公共事業等の施行状況につきまして、12月末、第3四半期終了時点の状況につきましてご報告を申し上げたいと思います。

まず、普通会計分で申し上げまして、契約率は第3四半期末で67.5%という進捗になってございます。前年同期の53.8%に比して前年を上回る結果となっております。それから普通会計以外の会計で契約率で申し上げますと77%、同じく前年同期値で69.5%と、こちらも前年を上回る契約率という結果となっております。あわせまして、契約率におきましては72.6%ということで、トータルの契約率、前年同期比で63%をこれも上回る率となっております。

支出済額のほうにつきましては普通会計で24.5%ということで、これは前年同期値の32.6%より若干低目の結果となっております。それから、普通会計以外の会計におきましても支出済額の比率は14.1%と、昨年同期値の33.4%より低くなっております。それから合計におきましても同じく19%と、昨年度の同期値33.1%より低くなっております。前年同期値の比較につきましては下欄にもございますが、府内市町村につきましては、これまた数字が入り次第、次回かその次の委員会ぐらいにはご報告できようかと思っております。

裏面のほうに契約済額、契約率が高い主な事業、低い主な事業ということで上から5つぐらいのものを挙げさせていただいておりますが、第3四半期まで参りましたので、大体それぞれ契約率、支出済額、支出の率なり上がってきております。逆に進捗にそれぞれ課題のあるものにつきましては、本日午前中に各課からご説明させていただいたようなものが上がってきております。

契約済額、契約率が高いものは公共下水道の処理場の整備事業費でございます。こちらのほうは、契約率につきましては2行目の繰越分も含めまして100%ということでございます。ただ、こちらのほう支出がまだできておりませんので、支出済額の割合のほうは非常に低いゼロとなっております。それから、管渠の繰越分も89.1%、それから公共土木施設災害復旧費の繰越分につきましても89.7%、それから道路施設長寿命化の修繕事業費につきましても92.5%と、これらの事業は第3四半期末でかなり進捗をいたしたということでございます。

逆に契約済額、契約率が低い主な事業でございますが、まず宇治田原山手線の整備事業費でございます。こちらのほうが道路用地がおおむね確定して買収の交渉、用売の交渉が続いております。契約率も84.9%まで来ておりますが、何分総額が大きゅうございますので、まだ残している部分があるということでございます。先ほどの表のほう

で、やはり支出済額の率が昨年同期より低くなっておる要因といたしましては、この山手あたりの部分がどうしても額的に大きゅうございますので、支出済額の割合がそういった点で影響しておる要因の一つと考えております。

それから、公共下水道の管渠の整備事業費につきましても契約率は一定上がってきておるんですが、支出済みが低いということと事業費全体が大きゅうございますので、こちらのほうも状況といたしましては、工事は発注済みでございます。変更増額を見込んで残額につきましても減額補正して事業は完了してまいりたいというめどでございます。

立川浄水場系新水源、川東の取水井で午前中ご議論いただいたところでございますので、そのとおりではございますが、入札不調の結果、3月に再発注ということで、これはもう午前中にご指摘いただいた点も踏まえて事業を進めていくことになろうかと思えます。進捗、支出ともにゼロでございます。

それから、町道新設改良につきましては、区要望の工事については全て発注は済んでおります。これも午前中の説明にもございましたが、5の4については繰り越し予定でございます。その進捗については、委員からご指摘もありました点も踏まえまして進めていくということになろうかと思えます。

河川改修事業費でございます。こちらのほうも契約率74.2%と低くなっておりますが、こちらのほうも工事は発注済み、実養治川の方でございます。これも午前中に説明しております実養治川の方ですが、変更増額を加えまして、変更増額後に630万を減額補正いたしまして、こちらのほうも事業も終了してまいりたいという見込みでございます。以上、ご報告いたします。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、企画・財政課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、税務・会計課所管の平成27年度町税徴収実績について、当局の説明を求めます。馬場課長。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） それでは、平成27年度町税徴収実績の第3四半期、27年12月31日現在の徴収実績についてご説明をさせていただきたいと思えます。

表の一番右側に前年同期との対比ということで数字をあらわさせていただいております。

すが、おおむね前年度をほとんど上回っている状況でございます。その中で、前第2四半期のときにもご報告を申し上げましたが、法人の滞納繰越分でマイナス21.4というふうに昨年の前年同期を大きく下回っておるものがございます。これにつきましては、本年度の調定額が55万512円と、金額的にも、また件数的にも少のうございまして、1件、2件入ると徴収率が大きく変わってくるというような分母が非常に小さいものでございますので、このような傾向が出ているものと考えております。

また、軽自動車の滞納繰越分としてマイナス1.1という数字が上がっております。一番下の右の合計の右のところでございますけれども、こういう状況の中ではございませけれども、現年といたしましては昨年同期を1.1%上回る76.86%、また滞納繰越分につきましては昨年の2.1%を上回る28.26%、またその合計といたしましては昨年を1.4%上回る75.25%という徴収率になっておるところでございます。これからしましても、本年度は順調に町税の徴収ができておるものと考えておるところでございますが、いずれにいたしましても、地方税機構と連携をとりながら町税徴収実績の向上に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。稲石委員。

○委員（稲石義一） これ見てみましたら、この予算額に計上してあるやつをほとんど1回ぐらいは、補正予算でダブったんかな、ぐらいで調定額が予算額を相当上回って、6,600万ほどか、上回ったんやな。これまあまあ調子がいいということで、見込んだやつよりも調定額が多かったということで、非常に税収も好転しとるということで非常にいい傾向やなというふうに思います。そこに徴収率が前年度よりも上回るとるんで。

そうしますと、このまま3月補正で整理されていったら、好調やったその調定額の部分だけがまた余ってくるみたいな形に、余剰金になっていきよるんで、その辺も見込んで当初予算を計上していかれるように、ちょっと見たらそう思いますので、小西理事にも十分、査定の折に税収も講じ、当初予算の予算編成では税収の多くを望めないとかいうようなことを書いてあったんですけれども、この27年度の税収状況を見たら好調なんや、これね。そういうことを踏まえて、さらに次年度もそういう傾向があれば、28年度の税収見込みも抑えずに、まあまあ馬場課長のほうからももっと積極的に調定額をぼっと上げていったら、相乗効果で27・28年度の部分が歳入としていい傾向で

見込めるんで、この傾向が非常に好ましいなというふうに思いますので、その辺踏まえて、この状況を見れば予算編成作業も結構楽しいのかなと思うんですけども、理事はどうですか。小西理事、どうでしょうか。厳しい厳しい言うてるらしいけれども。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 町税の徴収実績が上向き傾向にあるという点は、委員ご指摘の点どおりかと思しますので、おっしゃるとおり大変喜ばしい傾向だというふうには認識いたしております。これまでの状況と比してという部分もございませし、これまでからの積み上げてきた部分もございませ。こういった点、念頭に置きまして、予算編成のほうは十分その意も踏まえまして進めてまいりたいとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） その辺は今、編成作業中であるんで、そのことも含めて、よりよい査定をしていただきたいと思ひます。

徴収実績でこれ一つ聞いときたいんですけども、普通、法人税の減免といったら、大概、僕はもう100やと思っったんで、99.5で滞納がちょっと残りよる、去年もそうやったということでしょうけれども、その辺と、町たばこ税も100やと思っったんやけども、今のところ90ほどになつとるんで、その辺は何か要因があつて、倒産した会社があるなり、法人の分は、たばこ税は基本的には100入ってきよるん違うんかなと思ひんやけども、これはどういうことなのか説明だけ。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） まず、法人の滞納繰越分ですけども、確かにイメージ的には調定額イコール徴収額というのが普通考えるところなんですけれども、若干、業績の悪い会社等で滞納繰り越しが発生しておるところでございまして、件数的には8件7法人でございませ。ただ、滞納繰越額が、調定額でございませけれども、対前年同期比50%になっておりまして、昨年の半分には減っているというところでご理解賜りたいというふうに思ひます。

それと、町たばこ税でございませ。これご指摘のとおり間違いなく徴収率は100%になるものでございませけれども、12月28日と1月4日の関係でまだ入が上がつていないところでごございまして、間違いなく最終的には100になるものでございませ。

以上でございませ。

○委員長（谷口重和） 稲石委員。

○委員（稲石義一） それで結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、続いて、町税納付方法別件数内訳について、当局の説明を求めます。馬場課長。

○会計管理者兼税務・会計課長（馬場 浩） それでは、平成27年度町税、現年度分でございますが、納付方法別件数内訳についてご説明をさせていただきたいと思っております。

第3四半期、12月31日末現在で作成をいたしております。一番左の下の数字でございますけれども、納付件数として2万2,055件ございました。そのうち納付書による納付（B）でございますけれども、1万1,611件でございます。また、口座振替につきましては1万114件、京都地方税機構からの納付につきましては330件、それぞれ率にいたしまして、納付書による納付は52.65%、口座振替による納付は45.86%、京都地方税機構による納付は1.50%となっておりますところでございます。

その納付書1万1,611のうち金融機関の窓口でお支払いになられたのが7,685件、率にしまして66.19%でございます。また、コンビニでお納めになられたのが3,926件、率にいたしまして33.81%となっておりますところでございます。これにつきましては、一昨年よりコンビニ納付を始めたわけでございますが、当初の目標として30%以上ということ掲げておりましたことからしますと、おおむね目標どおりのコンビニ納付のご利用が現状はあるということと判断しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 質疑がないようですので、税務・会計課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。ありませんか。稲石委員。

○委員（稲石義一） 先ほどから何度も予算編成のことを聞いているんですけども、今、作業中だというふうにお聞きしておるんですけども、最終的な町長査定の日程として

最終的にどの辺を目途にやられているのか、最終。それが総計とか国保の運協の最終答申とかそれにあらわれると思うんで、ちょっとそれだけ聞いときたいと思います。

○委員長（谷口重和） 小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） 最終当初予算くる今の予定は2月の上旬を目途にいたしております。これは昨年度とほぼ同時期、若干早くくりたいなと思っているレベルでございます。その時期に上がっていないと議案まで間に合わないというのが現実的なりミットでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかに委員からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

本日は、平成27年度第4四半期の執行状況並びに所管事項報告を受けたところであります。本年度も第4四半期に入り、各課においては年度内の事業完成を念頭に置き、業務の遂行に努めていただきますよう強く求めておきます。

以上で本日の総務産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時03分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務産業常任委員会委員長            谷   口   重   和